

平成26年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年3月4日（火曜日）午前10時開議

日程第1 会派代表質問

16番 君島一郎議員

1. 市政運営方針について

13番 磯飛 清議員

1. 市政運営方針について
2. 平成26年度一般会計・特別会計予算について
3. 教育政策について
4. スポーツ振興政策について

12番 鈴木 紀議員

1. 平成26年度市政運営方針について
2. 中・長期財政の見直しの基本的な考え方について
3. 教育行政について
4. 消費税率8%アップの対応について

14番 眞壁俊郎議員

1. 定住促進について
2. 平成26年度予算について
3. 庁舎の建設について

出席議員（25名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
20番	山本はるひ君	21番	相馬義一君
22番	玉野宏君	23番	平山啓子君
24番	植木弘行君	25番	人見菊一君
26番	中村芳隆君		

欠席議員（1名）

19番	若松東征君
-----	-------

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君

塩原支所長 渡 邊 勝 美 君

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹

課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章

議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之

議事調査係 人 見 栄 作

議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は25名であります。
19番、若松東征君より欠席する旨の届け出があります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会派代表質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、会派代表質問を行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

君 島 一 郎 君

議長（中村芳隆君） 初めに、TEAM那須塩原、16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） おはようございます。それでは、TEAM那須塩原の会派代表質問を行います。

今回につきましては大項目1点だけをお願いをしたいと思います。

それでは、市政方針について、平成26年度市政方針より、大きく4点について伺いをいたします。

初めに、自然と共生するまちづくりから、本市の多様な再生可能エネルギーの利活用の推進と、太陽光発電システム設置補助とありますが、市民ファンドとの関係はどのようになるのかをお伺いいたします。

次に、快適で潤いのあるまちづくりから、予約ワゴンバスのさらなる利便性の向上と効率化を目指してとありますが、予約ワゴンバス運行後半年近くたちますが、利用者からの意見はどのようなものがありますか。また、障害者や高齢者に対しドア・ツー・ドアのサービスを行う考えはありますか。

オーストリアのリンツ市と姉妹都市締結の理由及びメリットは何か、伺いをいたします。

健やかに安心して暮らせるまちづくりから、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域見守り支え合い事業とはどのような事業なのか伺いをいたします。

豊かな心と文化を育むまちづくりから、ブランドイメージを高めることにより、定住促進につながる馬場の整備とありますが、馬場の整備がどのように定住促進につながるのか。また、青少年育成やホースセラピーなどは既存の施設により実績を踏まえて検討すべきと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上、1点について伺いをしたいと思います。
議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） それでは、TEAM那須塩原、君島議員の質問に順次お答えいたします。

まず、市政運営方針についての質問でございますが、自然と共生するまちづくりから、本市の多様な再生可能エネルギーの利活用の推進として、太陽光発電システム設置費補助と市民ファンドと

の関係はどのようなものになるかについてですが、太陽光発電システムの設置補助金は補助金により設置費を軽減することで、太陽光発電装置の普及促進を目指したいと思っています。

一方、市民ファンドを活用する事業は、市民ファンドにより調達する資金をもとに、民間主導で一般家庭に対する太陽光発電装置の設置を目的としております。本市において、一般家庭が設置する太陽光発電装置は年間400件以上で、その設置費用は数億円以上になります。先進地である長野県飯田市の例を見ても、すべての需要に対し市民ファンドを活用する事業で対応できているわけではありません。このことから、現行の太陽光発電システム設置費補助金の制度は継続していきたいと考えております。

また、市民ファンドを活用する事業については、一定のリース期間を経過した後、太陽光発電装置が市民の所有となりますので、一般家庭向けの設置費補助金と同等の補助を発電事業者を通して行っていきたいと考えております。

なお、平成25年5月に太陽光発電事業者設立準備会を立ち上げ、市民ファンドを活用する太陽光発電装置の普及事業について、事業化の可能性を現在も検討しております。

番の快適で潤いのあるまちづくりから、予約ワゴンバスについて、利用者等からの意見はどのようなものがあったかについてもお答えいたしません。

これまでいただいた意見として、バス路線のなかった地域に新たな路線ができて便利になったという意見がある一方、利用当日に予約ができるようにしてほしい、あるいは現在の運行時刻を変更してほしい、バス停留所をふやしてほしいなどが主な意見でありました。これらの意見を踏まえて、予約につきましては本年4月1日から当日の利用

2時間前までは受付ができるようにいたします。

次に、障害者や高齢者に対し、ドア・ツー・ドアのサービスを行う考えはあるかについてですが、地域公共交通である予約ワゴンバスは誰でも利用できる路線バスでございますので、障害者や高齢者の方に特定した運行をすることは法的にも難しいものと考えております。なお、過去の議会でもお答えいたしました。障害者については障害者支援タクシー、また高齢者については、体を壊している方については介護保険のサービス、タクシーを使ったサービス等も準備されていることから、ここが障害者、高齢者の完全なブラックホールになっていると、こういう考えは私は持っておりません。

次に、オーストリアのリンツ市との姉妹都市締結の理由及びメリットについてもお答えいたします。

姉妹都市締結の理由ですが、本市とリンツ市の間には、明治の元勲で本市ゆかりの青木周蔵氏を通じて歴史的縁があることから、平成17年の合併以来、中学生の海外派遣事業により、現在まで交流を続けてきたところであります。そのような中、昨年10月に副市長がリンツ市を表敬訪問した際に、リンツ市の副市長から、生徒の交流を超えた両市の深い交流関係を築ければとの発言がありました。これを受けて、本市として青木家を通じて歴史的縁や中学生の交流事業の実績を踏まえ、加えて地域の国際化が進む中、さらなる国際交流の推進を図るため、那須塩原市誕生10周年記念事業の一環として、姉妹都市締結を念頭に交流を行っていくこととしました。

次に、姉妹都市締結のメリットについてですが、第1次那須塩原市総合計画後期基本計画の基本施策の一つに、国際交流の促進を掲げておりますが、海外姉妹都市提携は、自治体が行う国

際交流を促進するための手法の一つであり、市民の国際意識の向上に寄与できるものと考えております。

また、現在、市の教育委員会が相手先の学校であるリサとの間で行っている中学生の交流事業についても、両市が姉妹都市となることで、将来にわたり継続して実施できるようになるものと考えております。

なお、リンツ市長からは本年9月に開催予定の国際ブルックナー音楽祭のオープニングセレモニーに招待したい旨、オーストリアの日本大使館を通じて連絡をいただいております。これには中村議長ともども出席したいと考えています。姉妹都市締結に向けた具体的な協議はこのときに行う予定であり、来年にはリンツ市長を本市にお招きしたいとも考えております。

の地域見守り支え合い事業についてお答えいたしますが、高齢者の増加に伴い、高齢者のひとり暮らし、あるいは高齢者のみの世帯がさらに増加すると予測されることから、行政によるサービス提供のみならず、近隣住民を初め自治会やボランティア活動などによる支え合いが重要となってきました。地域見守り支え合い事業として、現在取り組んでいるものとしては、居場所づくりとしての生きがいサロン・街中サロン事業、あるいは高齢者の安心・安全を支えるための見守りや安否確認を目的とした「とちまる見守りネット」、郵便局との情報交換協定、あるいは救急時に必要な情報源としての高齢者医療情報キットの給付・緊急通報システム装置の設置・高齢者台帳の整備などがあります。

さらに、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせることのできるよう、地域包括支援センターを中核とする地域の保健・医療・介護・福祉の関係者やNPO、ボランティア等との地域ネットワ

ーク構築のための検討を現在進めております。また、去る2月17日に報道された本市社協で、お互いさまの意識で地域が支え合う仕組みとして、福祉協力店制度。この制度については先進というが、多分こちらのほうが充実していると思いますが、高根沢町、あるいは矢板市の外出支援マップ、これを超えられるような充実したものとして、県内ではこの2つが現在あると聞いておりますが、取り組んでいきたいと考えております。

また、馬場の整備がどのように定住促進につながるかについてもお答えいたします。

一般的に乗馬をするには入会金や年会費など多額の費用がかかると言われております。本市では小学生全員が無料で、また市民が安価な料金で乗馬体験ができることを考えておまして、それが大きな魅力となると確信しております。屋内馬場は他の自治体ではまねのできない比較優位にある素材と考えており、市民の気軽な乗馬体験や青少年の健全育成など市のブランドイメージを高めることにより、全国的にPRすることができることから、定住促進につながるものと考えております。

県内自治体では初となる馬場整備であり、既に市営の施設の中に屋内馬場を有している以上、市のブランドイメージを高めるためには一日でも早く施策として取り上げていく必要があることから、民間施設を含む他の施設の利用は初めから考えてはおりませんでした。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、順次、再質問をお願いしたいと思います。

初めに、 ですが、昨年12月、やはり会派代表質問という形で実施をしました。そのときに、やはりこの再生可能エネルギーとファンドの関係ということでお伺いしております。そのときに、

2月をめぐりに事業主体と言いますか、それを設立したいということでご答弁をいただいておりますが、その後、このものにつきましては設立がされたのか、どうなのか。委託期間であります3月までの間、年度内であろうとは思いますが、設立後に市民、あるいは融資者を募集、それから周知関係をしていきたいということですが、その辺の進捗につきましては12月の会派代表質問でご答弁いただいたとおりで進んでいるのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 今、市長から説明ありました市民ファンドでございますけれども、2月のころをめぐりに事業者立ち上げということも含めて、準備会で今までずっとやってきております。実は、年度内に何とか立ち上げも含めて検討してきましたが、現実的には事業化が非常に厳しいということで、最終的な結論はまだ出しておりませんが、準備会の方向としてはそういった形で内容的にはそういう形で聞いております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 今、部長のほうからご答弁いただきましたけれども、この点につきますと、そういうことでございますと、ファンドの設立をあきらめざるを得ないというふうな受けとめ方をしているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 市がきっかけづくりをしました、いわゆる市民ファンドを活用した太陽光発電につきましては、民間主導という形で何とか事業者が立ち上げできないかということで、今まで2年間、いろいろな検討をしてきたわけで

ございますけれども、市としては準備会そのものはそういった方向に今なりつつありますけれども、民間同士の中で、今回そういった市民ファンドを市が提案した中で、民間の中で市民ファンドを活用した、そういった事業者的な立ち上げをという形の考え方を今、民間の中で動きがあるということ聞いております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） そうしますと、今回当初予算、あるいは3月補正という形で定例会において提出されておりますが、このファンドの委託料につきましては繰り越しの手続きをとっていないということは、3月31日をもって委託は終了ということで、それまでに委託の内容につきまして、すべて完了するのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） この委託事業につきましては一つの補助事業になっておりますけれども、これは事業者の立ち上げをするということが目的ではなくて、そういったことも含めて検討する、研究するというところで、今まで、いわゆる委託契約を結んできたものでございます。ですから、結果としてまだはっきり結論は出ておりませんが、そういった事態にもしなっても、その契約がそれでおかしいのではないかとということにはなりません。検討も含めて、12月の再質問の中でもお答えさせていただきましたように、いわゆる市民ファンドを活用した太陽光発電設置だけではなくて、いわゆる市民の皆様にも再生可能エネルギーを普及啓発するということも大きな目的でございますので、そういった中では小学生、中学生、そういった学生を対象にいろいろな学習会、

あとは広報関係も通しているいろいろな周知もしてきておりますので、そういった契約上の中身については何ら問題ないというふうに認識しております。議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 普及啓発ということで、12月会派代表質問の中におきまして、これまでやられてきたこと、あるいは広報等で再生可能エネルギーについて記載されているということは十分わかっておりますが、ただ、当初のときの説明でいただいているところにつきましては、そういったこともやりますし、また検討もしてファンドを設立したいということでご説明をいただいておりますので、ファンドの部分が設立をされない、あるいは市民、そういうところにファンドの融資者等、投資者と言いますか、こういう方の部分についてやらないという部分の内容が出てくれば、当然契約の変更というものが生じてきて、やらないものについては減額をしていくのが当然ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 先ほど申し上げましたように、事業者設立することが契約の目的ではございませんので、そういったものを調査、研究をしていくということが大きな契約の中身でございますから、仮に万が一そういったことが、立ち上げができなくても、契約不履行とか、そういった意味合いにはなりません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） その辺につきましては、私のほうもちょっと調査不足ですので、これ以上はお聞きできませんのでお聞きしません。

続きまして、の に移らせていただきます。

予約ワゴンバスにつきまして、市長のほうから

ご答弁をいただきまして、今まで利用者からいろいろな意見をいただいているという中で、今後は予約関係ですか、これについては2時間前までにすれば使えるということで、大変利用者にとっては利便が図られてきているのではないかと考えております。

ただ、障害者あるいは介護者につきましての部分、あるいはドア・ツー・ドアということでお聞きをしているんですけども、どうしても障害者の場合につきましては、ちょっと詳しく調べなかったんですが、介護者につきましては介護の認定を受けていないと支援のタクシーが出ないというような状況で、結構多いのが介護の認定を受けなくても日常生活には支障はないけれども、どうしても通院等に行くときに予約ワゴンバスではバス停までが遠過ぎるということで、どうしてもそこまで歩けないという方が結構、高齢者の中には多くございます。

こういった高齢者、介護の認定を受けられないけれども、バス停までは遠いといった方に対しての救済措置というものにつきまして、どのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 高齢者外出支援タクシーを廃止した後の対応といたしまして、保健福祉部といたしまして、ちょっと小さく見えにくいと思うんですが、こういった形で、まずタクシーをご利用いただいていた方々に、現在利用できる外出支援のための、先ほど議員からお話がありました福祉タクシー、障害者福祉タクシーなどのご案内をさせていただきました。ただ、こういった現在の障害者福祉タクシー等をご利用いただける方は、歩行が困難であったりということで、介護認定を受けて利用できるというふうな整理

をした後での利用という方がございます。

そういった方につきましては、このパンフレットをお配りすることでかなりの件数 件数についてはちょっとカウントはしていないんですけども、お問い合わせをいただいております。お問い合わせをいただく中で、やはり広くこの情報を伝えなければということで、市内の医療機関の窓口などにもこのパンフレットを置かせていただいて、そのパンフレットを置いた以降も問い合わせがございました。介護認定を受けていただくご案内、それから障害者福祉タクシーの利用が可能というふうなことであれば、障害者手帳を持っていただくご案内。

そういったものを丁寧にご案内することで、本当にお困りの方への対応をしていこうということ考えておりました、制度の拡充等は今のところは考えてございません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 今、部長からお示しいただきましたパンフレットにつきましては、私のほうも見させていただきました。それにつきまして、何人の方かにそれに該当するかどうかとやりますと、一番最後の部分になりますか。自分の力といえますか、それで行くというような形の回答の部分、どこにも引っかからなくなってしまうと。でも、現実の問題としては今の予約ワゴンバスのバス停までというものにつきましては遠過ぎて歩けないという方がかなりの数いらっしゃいました。

これは一つご提案なんですけれども、三重県の玉城町というところにおきましては、高齢者関係にスマートフォンをお渡しをしまして、スマートフォンの中にメニューとしまして、主にそういう予約ワゴンバス停みたいなものを使うところに、どこに行くか、どういう形で使うかというものを

入れ込んだものと、それから 後で関係してくるかと思うんですけども、 のところと同じような形で、その中に緊急通報システムというものも一緒に入れてあるものが、高齢者に配布をされているそうでございます。

これで、その高齢者が一番使うところを、そこでスマートフォンの中から検索と言いますが、自宅から病院なら自宅から病院というやつをすると、そのまま予約ワゴンバスの契約を受けている方の会社のほうに通報が行くというような形で、それで2時間後には来ていただけるというようなシステムのを高齢者に配布をしているそうです。

また、その緊急通報システムというものも入っておりますので、高齢者だけ、特に日中若い人が勤めているときに急病が起きたときには、その緊急通報システムを押すと、やはりそのバス会社のほうにそれがそっくり行きまして、バス会社のほうで対応し、救急車なりの対応をしてくれるというようなシステムになっているそうでございます。

また、なおかつバス停につきましても、ちょっと多いか少ないかというのは、どの程度の距離かというのは確認がとれなかったんですけども、バス停が全部で153カ所というふうな、かなり多くのバス停を設けて、高齢者の方にできるだけそのバスを利用するのに歩く距離を短くすると。極端に言うとなん十メートル程度でバス停があるような形で設置をしてやっているということでございます。ぜひ、本市におきましてそういったところもございまして、研究をしていただきまして、高齢者の利便性を図っていただければと思います。

続きまして、 のオーストリアのリンツとの姉妹都市につきまして、これ、今回挙げさせていただきましたのは、会派代表者と市長との懇談会の中におきまして姉妹都市という話が出されました。そのときに私などは、副市長が10月にリンツ市へ

行ったのは、リンツ市との姉妹都市になっては困るんでお断りに行くというふうな認識をしておりましたが、副市長のほうからは、そういうことではなくて、コミュニケーション不足だったということの説明がございましたが、この辺につきまして、議員、あるいは市民の方に全然そういったものが伝わっていない状況でございましたので、今回質問の項目に挙げさせていただきました。

続きまして、につきましては、地域見守り支え合い事業ということでお聞きをしました。ぜひ先ほど2ののほうで話をしました部分につきましても、スマートフォン等につきましてもご検討いただければと思っております。

続いて、最後になりますが、の馬場につきまして、これらにつきましてブランドイメージを高めるといふ部分については十分理解はできますけれども、果たしてこれが定住促進、あるいは青少年の健全育成という部分にどのようにつながるのかは、ちょっと私としては見えない部分があります。できることなら早急な馬場整備をする前に、こういったもの、こういう条件でつくったら、首都圏、あるいは那須塩原市以外からこういうぐらいの方が定住に入ってきますよという数字的なものを示していただければ何となく理解できるのかなという気がしております。

ですから、そういったものをある程度調査等を加えた中で、できれば事業実施をしていただければと、このように考えているところでございます。

以上で、私のほうからの会派代表質問は終了させていただきます。大変ありがとうございました。議長（中村芳隆君） 以上で、TEAM那須塩原の会派代表質問は終了いたしました。

磯 飛 清 君

議長（中村芳隆君） 次に、五峰クラブ、13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） おはようございます。

議席13番、五峰クラブ、磯飛清です。

五峰クラブを代表いたしまして代表質問を行います。

1、市政運営方針について。

阿久津市長においては変革の公約を掲げ、市長就任以来2カ年が経過いたしました。その間、公約の実現に向け、改革の推進と行・財政改革に努めてこられました。その実績から、平成26年度の市政運営方針には、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」のフレーズに、「人々から選ばれるまちづくり」という活力あるフレーズを加えることができることは、この2年間の市政運営における実績、効果のあらわれと捉えております。

また、今般、新庁舎建設や継続する放射能対策事業など、大型投資を控える中、中・長期財政の見直しが図られ、大いに評価するところであります。

以下、総合計画7つの政策体系より平成26年度の主要事業についてをお伺いいたします。

快適で潤いのまちづくりについて。

放射能対策事業の進捗状況について伺います。

除染作業が済んだ公共施設や一般住宅等の廃棄物の一時保管場所の管理についてをお伺いいたします。

健やかに安心して暮らせるまちづくりについて。

児童福祉政策の保育園の待機児童ゼロの実現についてをお伺いいたします。

保険・医療政策の中核病院支援についてをお伺いいたします。

安全で便利なまちづくりについて。

防災安全交付金事業の11路線整備事業について
をお伺いいたします。

豊かな心と文化を育むまちづくりについて。
生涯学習の推進における教育祭についてをお伺
いいたします。

創意と協働によるまちづくりについて。

定住促進を図る事業についてをお伺いいたしま
す。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君の質問に対
し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 五峰クラブ、磯飛議員の
質問に順次お答えいたします。

まず、市政運営方針についてですが、 の放射
能対策事業の進捗状況であります。除染作業を
開始した平成23年度からの進捗状況についてお答
えいたします。

住宅除染では、平成24年度の除染申し込み棟数
が6,822棟、うち除染対象棟数が5,221棟、平成25
年度は2月末時点の除染申し込み棟数が7,402棟、
うち除染対象が4,096棟となっております。除染
対象の合計9,317棟のうち、除染が完了している
のは8,795棟であり、除染対象棟数に対する進捗
率は94.4%となっております。

帰属公園を除く公共施設につきましては、平成
23年度から25年度までの対象施設数は、平成23年
度が70施設、24年度が80施設、25年度が21施設の
合計171施設です。そのうち150施設の除染が完了
しており、進捗率は87.7%であります。また、平
成23年度から24年度にかけ、市の補助金により除
染している私立保育施設等は31施設であり、すべ
ての施設で除染が完了しております。

次に、 の除染作業が済んだ公共施設や一般住
宅の廃棄物の一時保管場所の管理についてですが、

現在、本市では除去土壌等の仮置き場の確保がで
きていないことにより、作業敷地外への持ち出し
ができないため、環境省のガイドラインにのっと
り、当該敷地内への保管を前提に除染を実施して
おります。

具体的には、除去土壌等を埋設するための穴を
掘削し、遮水シートで除去土壌等を覆った上で、
覆土厚30cmで埋め戻し、放射線の影響を遮蔽して
おります。また、保管に係る埋設位置、除去土壌
の土量等のデータは除去土壌等保管台帳として市
が管理をいたしております。

次に、健やかに安心して暮らせるまちづくりの
ご質問ですが、児童福祉政策の保育園の待機児童
ゼロの実現についてですが、本市では多様化する
市民の保育ニーズにこたえるため、平成25年6月
に那須塩原市保育園整備計画・後期計画を策定い
たしました。この中で、おおむね150人の入園待
ち児童と350人の定員の弾力的運用による定員超
過の解消に向けた施策を掲げております。

その施策として、私立幼稚園の認定こども園へ
の移行により、保育ニーズの高いゼロ歳・1歳・
2歳児の保育の受け皿として366人の定員を新た
に確保し、さらに認可外保育施設の小規模保育事
業への移行により、141人の定員を新たに確保す
る予定となっております。また、とようら保育園
の移転新築、永田保育園の改築によって、60人の
定員増を行います。

以上、申し上げました施策を今後一体的に推進
し、平成26年と平成27年の2カ年で集中的に関係
施設の整備等を進め、平成27年4月時点で304人、
28年の4月で263人、合計567人の保育の受け皿の
新たな確保を見込んでおりまして、本市における
待機児童ゼロが実現できるものと考えております。

保険・医療の中核病院支援についてもお答えを
いたします。

中核病院は身近な診療所であるかかりつけ医との連携を図り、かつ救急医療に対する地域医療の拠点としての役割を担う病院でありますので、医療機関の充実を図るため、施設整備等に対して、ふるさと融資制度を活用した支援を行ってまいります。

次に、の安全で便利なまちづくり。防災安全交付金の11路線整備事業について、お答えいたします。

11路線のうち、安全確保のための道路改良事業として予定している路線は、二区町・緑線、埼玉鳥野目線、黒磯西岩崎線、島方団地中線の計4路線で、平成26年度事業の内容は、二区町・緑線が用地補償、埼玉鳥野目線が用地補償と道路改良工事、黒磯西岩崎線が詳細設計と用地測量などの業務委託と用地補償もあわせて行い、島方団地中線が県委託による学校橋のかけかえ工事となっております。

老朽化した舗装の改築事業として予定している路線は、石丸鍋掛線、島方芝中線、高林青木線、なんじゃもんじゃ通り線、疏水通り線、福渡1号線、ときわが丘通り線の計7路線で、工事延長で延べ5.8kmの修繕を計画しております。

防災安全交付金事業の事業費は、全体で7億4,575万4,000円を計上しております。

次に、教育祭についてお答えいたします。

長年実施してきた生涯学習振興大会は、一昨年からは宇都宮共和大学那須キャンパスを借用することにより、多くの参加者を集めて開催できるようになりました。平成26年度は体育館も借用することにより、本市の児童生徒作品が一会場で展示可能となりました。これまで市内小中学校の児童生徒の作品展示は、西那須野地区・塩原地区では西那須野産業文化祭の中で、黒磯地区では黒磯地区の小学校体育館等で行ってまいりました。新市の一

体感醸成の観点からも、市内の児童生徒の作品を一カ所に集めて展示することにより、従来の生涯学習振興大会を拡大し、本市教育の一大祭典の教育祭として開催したいと考えております。

教育祭の内容は、従来の生涯学習振興大会で開催していた教育功労者の表彰、小中学生の体験発表、公民館の活動紹介のほか、図書館・博物館等の社会教育施設の展示や体験コーナー、民俗芸能の披露、市民大学の受講生による実践ブース、各団体の協力による飲食ブースなど多彩な内容になる予定であります。今後も各方面の幅広い意見を聞きながら、教育祭という名にふさわしい内容をさらに検討していきたいと思っています。

の創意と協働によるまちづくりについてもお答えいたします。

定住促進を図る主な事業としては、三世代同居助成事業と新幹線通勤助成事業の実施を予定しております。また、三世代同居助成事業としては、三世代家族の形成により家族のきずなを深めるとともに、本市への定住促進を図るため、三世代での同居、または隣居を始める世帯に対し、10万円を限度に住宅取得費用、または増改築工事費用の一部を補助するものであります。

また、新幹線通勤助成事業については、那須塩原市外から市内への定住促進を図るため、市外から市内に転入し、本市から新幹線を利用して通勤する方を対象に、通勤用新幹線定期券の購入費の一部を、月額1万円を限度に補助するものであります。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 大変広い範囲での質問に、ご丁寧なご答弁をいただきました。順次、再質問をさせていただきます。

まず、1番の放射能対策事業に関してでありま

す。

放射能の対策事業、特に除染に関しましては、先ほど答弁の中にありましたようなパーセントで推進しているということで、被災5市町と比較しても優先的に取り組んでおられるという結果のあらわれだと解釈をいたしております。また、除染作業に関しましては、除染センターや除染にかかわる作業を行っている作業の建設会社等々、時節柄大変厳しい中ではありますが、除染作業に取り組んでおられる努力に対して、この場をお借りしまして敬意を表したいと思っております。

特に、学校、保育園、公民館等公共施設、これの表土除去に関しては進行が進んでおる中で、その保管に関してをお伺いしたいと思います。先ほど答弁にありましたように、敷地内保管で仮置き場という中で管理をしているわけではありますが、現在、学校初め公共施設における放射能被災が発覚した段階で、当初定点の空間測定、これを測定していたと思っておりますが、この定点測定、これは現在も行われているかどうか。

それと、公共施設において、その敷地内に埋めた、保管している場所の埋めたところの空間測定、こういったものを行っているかどうか、お伺いしたいと思います。

それと同時にあわせて、埋めた場所の空間測定、測定の必要性、これについてをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） ただいまのご質問で定点の測定、やっていますかということでございますので、2年半ぐらい前から5カ所の定点測定をやってございます。これは今でも続いております。平成26年度もやる予定でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまお尋ねがありました小中学校の定点の測定に関しましては、週1回の割合で測定を続けてきております。

また、現在、表土除去を行った保管場所がそれぞれの小中学校にあるわけですが、そこではなくて、それを実施する前に定めてある定点というものがありませんので、そこを繰り返し測定していると、こういうことで空間放射線量、つまり校庭内における定点と、さらには議員ご案内のように各教室、これの測定しているということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 定点測定の必要性というご質問でございましたけれども、環境省の表土除去の保管に係るガイドラインによりますと、土壌の保管形態には、現場等で保管する形態、現場保管というのがございますけれども、そのほかに市町村に設置した仮置き場に保管する形態というふうに分かれます。仮置き場に設置する場合には、当然継続した放射線量の測定というものは必要でございますけれども、現場保管で埋設をしている場合には、1回測定すれば基本的には必要性はないというのがガイドラインとして示されております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 特に学校等の仮置き場保管については、もう3年近くが経過しまして、子どもたちはあそこに放射能物質を含んだ表土が埋設してあるという認識はほとんど薄れている、ない。そのような中で、埋めたところのグラウンド等をそういった意識がなく、日常、運動や遊びに使っておる光景を常に見ているものですから、ち

よっと心配する部分があったものですから、今のお尋ねをしたところであります。

国の指針に沿って埋めてあるということで、安全性は確保されているという認識の上で測定していないということでもありますので、あとは私も個人的に心配な部分があったときには測定してみたいと思って、この項は了解です。

ただ、今の一時保管はあくまで一時であって、将来については中間保管場所というものが確定されれば、そちらに移動するという認識でよろしいかどうかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、中間でございますけれども、まだそれが固まっていないという状況でございます。そういった中で、市としてもまず仮置き場の設置ができれば、そちらに運んでいきたいという思いは持っておりますけれども、なかなかそちらの進捗状況が思わしくないという状況でもございます。まず、仮置き場の設置について、現在も交渉に当たっているわけでありましてけれども、引き続き努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） そういった認識をお持ちになって管理に当たっていただく。あとは推移を見守っていききたいと思います。

続きまして、次の2項目に移りたいと思います。

保育園待機児童ゼロという大きな事業を進めていく中で、まず現在の保育園の定員をお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 現在の保育園につ

きましては、公立保育園14園で1,350人、私立保育園8園で630人、合計で1,980人の定員となっておりますが、増加する保育ニーズに対応するため、施設規模や保育士の確保の状況が許す範囲の中で、先ほども1回目の答弁で申し上げましたとおり、定員の弾力的運用を行っておりまして、おおむね110%から120%の状況で、現時点で2,371人という形で入園をいただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） そのような定員、弾力的運用を使ったものを含めての入園者数をお聞かせいただきました。そのような中でよくあの表現に、待機児童、あるいは入園待ち児童、そういったカウントの仕方が表現されておりますが、待機児童の定義、入園待ち児童の定義、これをお示しいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 待機児童につきましては、国が基準を定めまして、4月1日と10月1日を基準日に年に2回調査を行っております。調査の時点において入園申し込みが提出されており、入園要件に該当しているが、入園していない児童というのがこの対象になってきます。また、待機児童の場合には、保護者が就職活動中である者とか、特定の保育園にのみ入園の希望を出しているという方については待機児童にはカウントされないという形になります。

ですので、先ほどご説明しました待機児童としてカウントされる者と、それからそうでない者と合わせたものが入園待ち児童というふうな形での数字の取り上げというふうにさせていただきます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。私も議員8年、9年目に入ってやっと中身がわかったような気がします。そのような中で、今回の保育園事業に關しまして、あるいは現在の保育事情に關しましては、この後一般質問の中でも三、四人の方が質問を出しておるように、今、子育て世代にとっては大きな事業であるという中で、来年度から新たに2年かけて本市が取り組む事業、これ、大いに評価できるものと思っている中で質問をしていきたいと思います。

先ほどの答弁の中で入園待ち150人、それと弾力的運用で350人の答弁がありました。弾力的運用ということに關して、もう少し中身、詳細についてご説明をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 弾力的運用というふうな部分につきましては、実際には公立保育園、私立保育園の中で施設の規模、これは保育園の保育室の面積などが基本となってきます。また、保育士の人数、これも基準などがございます。そういった施設規模、保育士の確保の状況が許す中で、対応できる範囲の中で人数的に運用をさせていただいていると。現状としては110%から120%の範囲という形になってございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。弾力的運用という法のもとで行われております。本市においては110%から120%の状態という中ではあります。この弾力的運用に125%という、25%も上乘せという表現は適切かどうかわかりませんが、乗せられるという法律自体にちょっと問題があるのかなと思っております。25%というと4分の1、

定員の4分の1を多く抱えられるという解釈もできると思います。

そういう中で、本市の取り組みにおいては、今回の取り組みはこの弾力的運用も改善しようという、これはなかなかほかの自治体においてもやりたくてもできない、いろいろな問題がある。特に予算面、こういったことがあって、現在の保育ニーズ、あるいは保育する側、受ける側、これらの弾力的運用の改善が図られれば健全な保育が受けられる。あるいは保育する側も細かなところまで注意を払って保育ができるという大変な大きな事業だと私は捉えております。

この2年間にかかる費用、これらはどのぐらいの費用を見込んでやっているか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） こちらについては当初予算の中で計上させていただいておりますけれども、平成26年度の当初予算におきましては、全体の整備に係ります。例えば認定こども園の整備に係るものにつきましては8億6,000万円ほどの補助を見込んでおりますし、小規模保育事業というところについては6,000万円ほどを見込んでございます。また、とようら保育園、それから西保育園等の整備などもこちらに加えて考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 大変巨額な予算を投じて、先ほど来申し上げております弾力的の部分も解消するという、大変大きな事業であると捉えております。来年度、平成26年度の予算等を見ますと、選ばれるまちづくりというキーワードがかなり表現されております。これ、ほかの選ばれるまちづ

くりについての事業が各種示されておりますが、この保育事業、そういった観点から見ると選ばれるまちづくり事業の中で最たるものに該当するのではないかと私は期待しております。待機児童ゼロ事業のどこか先進事例がありましたら、参考のためにお聞かせをいただければと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先進事例と申しますと、一番有名なのは横浜市かとは思いますが、皆さんあの報道でも御存じのとおり、横浜市が待機児童ゼロ宣言をした後は、当然たくさんの方が横浜市に移り住まれて、また待機児童が生じているというふうな報道もございます。そのようなことがないように、那須塩原市としてはかなり頑張って整備を進めていこうということで、今回の計画を出させていただいているというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） それでは、保育園、保育事業、これについて最後の質問をしたいと思えます。

市長公約では待機ゼロという公約に上げておりますが、公約という観点よりも子育て世代にとっては最大の課題であります。それが、先ほど説明がありますように、2年をかけて解消するとい

う事業であります。大変な子育て世代にとってはありがたい事業であると捉えております。その辺、市長の決意について所見をお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 決意といってもそんなに固い決意ではありません。ただ、私、この事業に本格的に準備を経て取り組んで、今、一番うれしいなと思うのは、先日幼稚園連合会から連絡がございました。これ県下一斉、全国で今、認定こども園をやろうと。ところが、目的が一つなのに行政でやっている保育と幼稚園とは、目的は同じなのに壁があったと。ところがほぼ全員が、これは将来とも幼稚園経営に情熱を持っている人はほとんど全員にこの事業に参加をしていただきまして、幼稚園連合会の言葉を借りると、県下では初だろうと。

これだけ徹底した だから、目的が一つに絞られた。こういうことで幼児教育の今後は明るいと、これが私は公約というか、一番効果的なことになってきて、一番うれしいなと、そんな感じでございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） よくわかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、中核病院の支援についてをお伺ひいたします。

支援事業としてふるさと融資制度を活用してという答弁がありました。融資制度の中身をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ふるさと融資制度につきましては、地方公共団体が地方債を原資と

して財団法人地域総合整備財団の協力を得て、地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、事業に要する費用の一部を無利子で貸し付ける制度のことでございまして、この無利子とする部分の利子補てんを市が担うというふうな形でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） その制度を活用して、本市における該当する中核病院等はどこに当たるか、お示しをいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ふるさと融資の条件といたしましては、地域の振興に資するというふうな部分と、それから医療機関というふうな部分がございます。さらに、中核病院として本市が考えておりますのは、先ほど申し上げたとおり高度な医療が提供でき、なおかつ救急医療を担っていただいている病院というふうなことでございまして、市内に救急病院については6カ所の指定がございます。代表的なものについては西那須野地区の国際医療福祉大学病院、黒磯地区の菅間記念病院などがその病院に当たるというふうにご考えてございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。

次の項に移りたいと思えます。

安全で便利なまちづくり、11路線について質問をさせていただきます。

11路線の説明がありました。特に二区町・緑線についてお尋ねをしたいと思えます。なお、この二区町・緑線においては、ここ数年の間に死亡事故1件、重体事故が1件、それと信号のついていない交差点での車両事故が頻りに相次いでいる

区間になっていることから、お伺いしたいと思えます。平成26年度の事業で用地補償という答弁がありました。それに伴う改良、これから何年かけて改良工事に入ると思えますが、改良内容をまずお聞かせいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 市道二区町・緑線でございますが、二区町・緑線につきましては、野崎工業団地周辺の交通渋滞の緩和と通学児童の安全確保を目的として行う道路改良事業であります。整備の内容につきましては、市道二区町243号線から大田原市境までの約980m。この区間を片側に2.5mの歩道つきで全体幅員が10mで計画している事業でございます。概要につきましては以上でございます。それと、全体事業費としましては4億6,000万円を見込んでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 先ほど死亡事故、重体事故、歩行者の事故の例を出ささせていただきましたが、今回の内容、歩道設置ということで、そういった安全面は確保されるものと思えます。この二区町・緑線については、県道下石上西那須野線、それと市道たて道、それとたて道の立体交差の側道が交差する二区町交差点、大渋滞の根源になっております二区町交差点があります。この交差点改良については県の管轄事業ではありますが、もし二区町交差点改良の状況を、把握しているようであれば、お聞かせをいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 県道西那須野下石上線の整備でございますが、昨年、平成25年9月2日に市道二区町・緑線と県道の部分の合同の説明

会を開催しております。その説明会の資料に基づきましてちょっと説明をさせていただきますと、西那須野下石上線の整備は、ただいま話がありました市道たて道線、それと二区町・緑線との変則交差点となっておりますので、その渋滞緩和を目的として行う事業であります。整備区間につきましては、市道たて道線の交差点を中心に市道たて道線の部分、それとたて道線の東側の県道の部分、加えて市道たて道線の東側及び西側の市道二区町・緑線の部分、これらの4方向の整備を県が行う予定となっております。

整備延長につきましては、約640mでございます。この道路につきましても片側に2.5mの歩道を設置しまして、交差点にそれぞれ右折レーンを設置する計画となっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 県のほうの状況もご説明いただきまして、ありがとうございました。ちょっと質問が前後になってしまうんですけども、先ほど二区町・緑線、本市の改良部分は歩道つきで大田原境までという説明がありました。約4億円の事業費。その大田原境から工業団地までに数百メートル、200mぐらいあると思いますが、本市の改良に伴う大田原市の考え等がわかっていたらお聞かせをいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 大田原市の考えでございますが、市道二区町・緑線の整備に当たりましては大田原土木事務所、さらに大田原市、那須塩原市と三者で整備区間やスケジュールの調整等を行っております。その中で大田原市につきましては、市道二区町・緑線に接続する道路といたしまして市道野崎工業団地二区町線でございます。

これにつきましては約300m程度というふうに思っておりますが、その中で那須塩原市の二区町・緑線の整備にあわせて工事がされるものというふうに向っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。先ほど来お話をさせていただいているように、あの野崎工業団地に通じる道路は、県道、県、大田原市、大田原市道、あとは本市の市道ということで三者が入り組んだ地域であります。三者の意見を集約して、これからもあの周辺、本市だけでは目的が達成できない地域でありますので、担当部局においても三者との協議をさらに深めて、整備に当たっていただきたいと思います。

次に移ります。

生涯学習の推進における教育祭についてであります。

これについてはご答弁をいただいた中で大方了解いたしました。共和大学那須キャンパス開催になって2年が経過していると思います。私もちょっと怠けて教育祭、振興大会にはこの2年間出席していないんですが、多くの来場者が入場しているという答弁がありました。共和大で開催するようになっての参加団体、来場者数がわかっておりましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ご答弁申し上げます。

協力団体等については先ほど市長からご答弁ありましたとおり、各種多くの団体ということで、何団体ということについては、今、申し上げることはできませんが、参加者の増ということであるならば、平成22年度が、こちら黒磯文化会館で実施をしておりますが、570名。平成23年度、三島

ホールで387名で、平成24年から宇都宮共和国那須キャンパスに移してから1,500名、平成25年度、昨年の12月15日でありましたが、こちらが2,170名と、このように数字が推移して増加傾向が見られるということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 多くの市民が参加するという目的、そういったものに改善が図られた、場所が変わった、開催地が変わったということでそういう傾向が見られる中で、来年度、平成26年度は市内小中学生の作品展を一堂に開催するということで、さらに来場者の多くが見込まれます。当然私も個人的ではありますが、私の孫も小学5年生。それと来年4月からは1年生に入学する孫がおりますので、作品が展示されれば距離的にどんなに遠くても家族一同あげて見に行くと、参観するという思いを持っております。

この市内小中学校の児童生徒の作品が一堂に集めて開催されるという、そういった教育展の中の児童生徒の作品が一カ所に集まって、そういったものを多くの市民、あるいは児童生徒が参観する、これにおける教育的な観点からの期待される効果、メリット、こういったものは教育者として経験をお持ちの教育長、その辺はどのようにとらえられているかお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） お答えを申し上げます。

この共和国那須キャンパスに移しての生涯学習振興大会、先ほど部長から答弁ありましたとおり、年々盛んとなっております、大変うれしく思っています。ある意味、ここは小中学生から大人の方まで含めて、多くの皆さんの生涯学習の成果をお互いに披露し合うと、そういう場になって

くることが大変意味があるのかなと思っております。そういう点からも市内の小中学生の作品が一堂に会するという事は、お互いにその作品を鑑賞したりしながら、子どもたちも親もいろいろな意味で刺激を受けて、さらにそういう文化の振興に大いに役立つものであらうと、こんなふうに認識をしているところでございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。大いに期待して推移を見守っていきたいと思います。

次に移ります。

定住促進を図る事業についてであります。

まず、三世代同居助成についてであります。これ、ご答弁いただきましたが、事業の実施の時期、この辺確認しておきたいと思います。もう既に三世代同居のために新築工事をしているご家庭も私の近所にあります。ですから、いつ申請すればいいか、間に合うか。それと同居、または隣居、隣居という答弁がありましたが、隣居についてどのように解釈したらいいか、お答えをいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ただいま2点ご質問いただきました。いつからかということですが、三世代事業の実施時期につきましては、本年4月1日の制度の施行というふうなことで今、考えてございます。4月1日以降の住宅の取得、増改築を行った方を対象に助成をしていきたいというふうに考えてございます。

隣居についてでございますけれども、どこまで隣居と認めるかということについて、さまざまなケースが考えられるということで、内部でも種々検討をしているところでございますけれども、今回の制度設計に当たっては三世代同居、隣居を促

進するということから、市内に住んでいる核家族の方もご両親と同居、隣居するというような場合も対象とするということで考えてございます。

というようなことから、原則敷地が隣接しているか、それに準ずるような場合というようなことで、道路1本挟んでというようなことも対象になるのではないかとということで、今、詳細の制度設計をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。特に隣居の解釈なんですけれども、私が住んでいる地域、事情から説明させていただきますと、やはり農家とか敷地の広い面積を持ったご家族が、家庭が同居する場合は当然隣接に居を増築するなり、新築するなりできるんですが、あの地域においては、特に先ほどお話が出た野崎工業団地等々もありまして、会社に勤める方、野崎工業団地は昭和40年中ごろに開設されて、それに伴ってそこにお勤めの方があの周りの分譲地を購入して家を建てたと。

当時の分譲地は敷地が大変狭い、50坪、60坪くらいしかなくて、今、二世代目が増築、新築するにしても敷地がないということで、長男だ、長女だということで、やはりこれから先、親の面倒を見る、世話をするというので近くに住まなくてはならない。自分の敷地内には家を建てる面積がないということで、あの地区内に300m、500m離れた新しい分譲地を購入して、そこに家を建てる目的で越してくる、転入してくるというケースがかなり多く見られます。

かなりってどういうことかということ、全部が該当するわけではありませんが、私が住んでいる南地区、一区町、二区町、これの人口推移は、合併した平成17年においては一区町、二区町合わせて、平成17年は1,886世帯で人口が5,100人だったんで

す。合併9年が経過した平成26年度は2,300世帯、415世帯が増加、人口は6,096人。実に987人、1,000人がふえている地域なんです。これ、アパートとかそういう集合住宅もふえたんですけども、これだけ人口が増加している。

自分の孫が行っている小学校、行ってみると、今から30年ぐらい前児童だった子が親となって小学校にいっぱいいるんです。そのぐらいあそこへ、地元に戻ろうではなくても地元に戻ってきている世帯が多い。その中で今回三世代に対して補助をするというのは、まさに定住促進する上での事業として有効な施策だと思いますが、この隣居、先ほど説明したように敷地が狭くて同居できない。300m、500m離れた新たな土地を求めて家を建てる。そういう人がどう該当するか。

例えば、私は一区町自治会に世話になっているんですが、自治会内に新たに転居して家を建てる、そういったことも該当するような検討をしていただきたい。4月から始まる事業なので、来年度からそういう、該当というわけにはいかないとは思いますが、これから先1年、そういう傾向を見ながらやっていただきたい。改良していただきたいというご提案をここでさせていただきたいと思います。

次に新幹線、これにつきましては当初、去年の9月の議会ですか、当初案では那須塩原市から新幹線利用者ということで助成を考えているという説明がありましたが、答弁では宇都宮駅、あるいは白河駅を利用して助成対象にするというようなお話がありましたが、当初の那須塩原駅から新たな駅が加わった理由をご説明いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 新幹線通勤についてと

ということで、新幹線通勤の助成につきましては、本市に新幹線的那須塩原駅があるという強みを生かして定住促進を図っていこうという事業でございます。ただ、本市がJRの在来線沿線に沿って地形も長いというふうなことで、駅も那須塩原駅のほかにもございます。また、隣接している市町にも近くに駅があるというふうなことで、在来線を利用して宇都宮駅や新白河駅から新幹線を利用する方もいるのではないかという想定をしまして、そういった方も対象にするということで考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 対象者を広げたこと、これ対象者、かなりおります。私も議会に入る前、9年前まで十二、三年、埼玉にある本社、あるいは首都圏に、週半分は新幹線で12年間通勤した経験があります。そういった中で、そういう事情を目にしてきたものですから、今回の適用範囲を広げたというのは正解だと思います。これ、宣伝するに当たり、これから地区外、市外、県外、首都圏の方にこういった事業をやりますよということをPRしていかななくてはならない。

PRする中で、私の通勤経験からいきますと、私は那須塩原駅を利用させてもらえたんですけども、那須塩原駅はご存じのように6時11分の始発から8時15分まで、あの那須塩原駅から10本新幹線が出ているんです。そのうち始発が8本あるんです。始発の魅力というのは、もう6時台の始発は1車両に五、六人しか乗っていないんです。ですから通勤者はもうマイ座席です。5両目のAの15番は私の席だと。もう決まっているんです。私かわからないで座っていると、いつも座っている方がげげんな顔をして私を見ていく。何だろかなと思ったら、もうマイ座席になっている。それが一つ。

もう一つは、宇都宮までの15分間、五、六人しか乗っていないので、だれに気兼ねなく朝食をとれるんです。家から持ってくるおにぎり、コンビニで買ったサンドイッチ。それを15分間の間で朝食を食べて、宇都宮駅に到着すると今度はどどどと乗ってきますので、朝食なんかとれる環境ではないという、始発の利点。

この二点は大変私、有効だったと経験しておりますので、これからPR、プロモートするに当たってそういったPRもしたらどうかと思いますが、今後の県内外に対するPR、宣伝、これはどのように考えているかお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住促進に向けたPRということでございますけれども、12月の議会の相馬義一議員の会派代表質問のときにもお答えしましたけれども、定住促進施策の推進に当たって、シティプロモーションということで実施をしていきたいということで考えてございます。

シティプロモーションにつきましては、地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を地域内外に効果的に訴求し、それにより人材、物材、資金、情報などの資源を地域内部に活用可能としていくということで捉えられておまして、これらについて定住促進を図るに当たって、シティプロモーションという考え方を導入して推進をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 先日、シティプロモーションということで新聞でも報道されております。そういった機会を有効にし、特にシティプロモーションについては固くならない表現でPRしていきたいというような趣旨も踏まえておりますので、先ほど私が経験した事例を申し上げましたように、

新幹線で朝食がとれる町とか、そういったものを活用してPRしていただきたいと思います。

これで1項目めの質問を終わらせて、2項目の質問に入ります。

2、平成26年度一般会計・特別会計予算についてを伺います。

この時期になると国、県を初めとして市町村の新年度予算が報じられ、新年度に向け各自治体の政治の取り組みや地域情勢をかいま見ることができ、大変参考になるところであります。本市においても平成26年度一般会計当初予算の総額は480億円が計上されたことからお伺いいたします。

予算編成に当たっての考えを伺います。

税収の柱となる、市税収入についてを伺います。

放射能対策事業における予算を伺います。

国民健康保険特別会計の保険税についてをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 平成26年度一般会計・特別会計予算について順次お答えいたします。

予算編成に当たっての考え方でございますが、これに当たっては将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくため、二宮尊徳翁の分度と推譲の考えにならい、支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積、もしくは再投資するとともに、積極的に少子化対策や定住促進対策等に基づく事業を展開し、人口の減らないまちを目指していく必要があると考えたところであります。この予算編成のキーワードを、人々から選ばれるまちづくりとして、将来にわたり活力ある発展を可能にするための予算編成を行ってまいりました。一言で言えばととっさに聞かれた中で答えた言葉

は、「定住促進元年予算」と銘打ったところであります。

税収の柱となる市税収入についてですが、市税総額は186億5,526万円で、前年度に比べ率で3.6%、金額で6億5,391万7,000円の増となっております。主な内容としては、市税の半分を占める固定資産税で92億1,006万円、市民税のうち個人市民税で55億2,545万円、法人市民税で18億9,250万円となっております。増加要因としては、法人の業績回復により法人市民税において6億円以上の増収が見込まれることと、収納率の向上が図られていることが相まって増加しております。

次に、放射能対策事業における予算についてですが、住宅除染に係る予算につきましては、高林公民館、南公民館、西那須野公民館、大山公民館、塩原公民館の各エリアを対象として、住宅除染及びマネジメント業務として29億9,889万円を、また住宅表土除去業務として8億1,000万円を計上しております。住宅除染対象戸数としては7,250戸を、住宅表土除去対象戸数としては2,000戸を予定しております。

また、公共施設除染では、34小中学校の未実施箇所、にしなすの運動場などの運動施設4施設、開発による帰属公園など約400施設、その他自治公民館約150施設の除染を予定しております。関連する測定費用等も除染費用として6億7,322万8,000円を計上いたしました。その他、地域除染活動支援事業など含め、総額で45億3,021万4,000円を計上しており、歳入としては国からの補助金として37億1,372万8,000円を計上しております。

国民健康保険特別会計の保険税についてですが、今回の国民健康保険税の予算につきましては、歳出に対して適正な歳入となるよう、税負担を実現するための那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正を踏まえ、計上したものであります。国民健

康保険の税率については、平成23年度に医療給付費分の所得割税率と資産割税率の引き下げを行いました。平成23、24年度の決算で歳入が歳出を上回っていることなどから、財政運営の検証を行いました。その結果、今後も歳入が歳出を上回り、繰越金が発生する見込みとなることなどから、平成26年度からの国民健康保険税の税率等を改正するものであります。

改正内容としては、医療分所得割税率を7.4%から0.2%引き下げ、さらに医療給付分均等割額を2万3,000円から3,000円引き下げ、医療分平等割額を2万1,000円から3,000円引き下げ、合わせて医療分課税限度額を47万円から50万円、後期分課税限度額を12万円から13万円、介護分課税限度額を9万円から10万円に改正するものであります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。

「定住促進元年予算」、これ、とっさに出た言葉だということですが、先を見据えたフレーズであると私は捉えております。その中で固定資産税92億円何がしについての内容なんですが、法人が納める固定資産、個人が納める固定資産、わかっていたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 固定資産税の法人と個人の額ということでございますけれども、予算額で申し上げますと、法人で52億8,000万円、個人で39億3,000万円、合わせて92億1,000万円という状況となっております。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） では、市民税については同様に個人市民税の納税者は何人いて、1人当たりどのぐらいの納税額になるか、法人市民税も同

様に納税会社何社あって、1社当たり平均でどのぐらいになるか、お手元にありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 市民税につきまして、個人と法人、これ、ざっくりとした計算でございますけれども、個人分といたしまして54億1,829万3,000円。納税義務者が約6万1,000人といたしまして、単純に予算額で納税義務者を割りますと、8万8,824円という数字となります。

次に、法人市民税でございますけれども、18億8,891万6,000円。納税義務者約3,200社と見込んでおりまして、1社当たりの平均は59万286円と。これ、先ほど申し上げましたように、今、ざっくりとした計算でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） それでは、これちょっと難しいかもわかりません。お手元にありましたら結構です。今後の市民税、人口推移を含めてくると思いますが、市民税の推移、個人市民税、法人市民税、これがどう変化していくか、お手元にありましたらお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 今後の見通しということでございますけれども、これらにつきましては大変景気の動向に左右される部分というものが出てくるかと思えます。そういった中で、中・長期の財政の見通しの税収の部分でございますけれども、やはり若干の人口減というものも見越したところでございますけれども、中・長期財政の見通しの中では、横ばいからやや減少傾向に移るのではないかという見通しを立てております。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。今、固定資産税、市民税等も詳細にわたって説明を受けました。やはり法人税、1社当たり、当市の場合は大きな会社さん等もありますので、多く納められる、あるいは固定資産税においても広い敷地の固定資産税を納めていただいているということで、あながち法人が多いのかなということで確認をさせていただきました。

市民税においては個人の市民税が55億円、会社法人市民税が18億円ということで、何と個人のほうが3倍ぐらい多く納めている。固定資産税においては法人のほうが多いんですけども、倍まではいっていないということで、やはり個人が納める税金というものは大変大きいものがあるということ踏まえて昨年来から、また平成26年度事業にも定住促進ということをうたう要素というものはこういったところにあるのかなということで、定住促進ということの大切さを改めて確認をさせていただきました。

次に、放射能対策事業における予算についてであります。

大変突発的な事故であります、その対策に対して、当然国からの補助もありますが、本市独自の予算をもって対策に当たるということで、単独事業としても多くの予算を費やしているわけですが、除染、放射能対策事業が始まってからの本市における事業費、これが年次でわかっていたらお示しをいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 放射能対策でございますけれども、除染のみではなくていろいろな検査等も含めた額で申し上げますけれども、平成23年度でございますけれども、決算額で4億801万4,000円、平成24年度10億7,223万8,000円、平成

25年度決算の見込みでございますけれども、45億391万2,000円ということで、平成25年度までで59億8,400万円からのものがございます。

平成26年度でございますけれども、当初予算にあわせまして、前年度の繰り越しがございます。それらを含めた予算でございますけれども、73億3,517万円ということで、平成23年度から26年度までの当初予算を含めると133億1,933万4,000円という状況でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。ただ、放射能対策事業が年々進んでいる中で、これだけの費用が費やされている、そのほかに本市としてのいろいろな事業、補償、そういったもの、社会保障、そういったものに取り組んでいるということで、財政的な運営というものの、大変難しい部分はあるかとは思いますが、やはり放射能対策、これが一番の課題であると思っております。

私の思いとしては東日本大震災の復興はほぼ完了したと、終わったというような県内での表現がありました、やはり本市においては放射能対策がすべて完了して初めて復興は終わったと、そういうとらえ方をしていきたいと思っておりますので、今後においても放射能対策においてはそういった考えを持って当たっていただくことをお願いしたいと思います。

次に、国民健康保険・特別会計の保険税についてお伺いいたします。

低減総額及び低減率についてであります、一世帯当たりの平均減税額、1人当たりの平均の減税額をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今回の減税の試算を平成25年度の予算ベースでいたしますと、減税

総額については1億2,000万円程度。率については3.27%の引き下げとなります。1世帯当たりでは6,100円、1人当たりでは3,300円の減となります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 引き下げ内容についてはわかりましたが、引き下げ方法というか、一律でどんと3.27%引き下げたのか、あるいは所得層によって段階別に引き下げを図った結果が平均で3.27%になったのか、その引き下げ低減の内容についてご説明をお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 引き下げについては、当初方針といたしましては減税の効果が、被保険者に広く及ぶようにということで所得割、それから均等割、平等割というところを下げさせていただいております。

その関係で、全体では先ほど申し上げました3.27%の引き下げというところなんです、実際には代表的な世帯といえますか、世帯数が多いところというふうなところの試算をいたしますと、夫婦と子ども2人の4人家族で年間の収入が300万円、固定資産税が10万円というふうなシミュレーションでの世帯につきましては、平成25年度の国保税が37万9,100円で、税制改正によりまして1万8,300円の減で36万800円となりまして、こちらについては4.83%の減ということで、基本的にこういった中心的な世代については先ほどよりも減税の効果が出るというふうに想定しております。

また、95%が減税の対象になりますが、課税限度額を全体で5万円ほど引き上げた関係で、所得の高い方については減税の対象にはならないというふうな状況がございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。私のような低所得者にとっては大変、見ていただいたなと思っております。

最後の質問になります。

国民健康保険税というよりも財政について、財政調整基金についてお伺いします。現在の基金の状況、それと本市における目安となる基金の額は幾らになるかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） まず、平成24年度末での基金の保有額については21億8,000万円ほどということですが、基金の指針というものが国のほうから出されておまして、過去3カ年の保険給付費に老健拠出金、介護納付金を加えた額の年平均、平均の年額の25%以内というふうなものがございます。これで計算をいたしますと上限額は23億5,000万円程度ということがございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） それでは、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

3の教育政策についてをお伺いいたします。

文部科学省は世界で活躍できるグローバル人材を育てるため、2020年をめぐりに英語教育改革プランを発表しました。本市における小中学校の英語教育についての取り組みについてをお伺いいたします。

文部科学省が示す英語教育改革プランの概要をお伺いいたします。

外国語指導助手（ALT）の小中学校全校常駐配置についての考えをお伺いいたします。

ICT（情報通信技術）を活用した授業の内容をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 最初に、英語教育改革プランについてお答えいたします。

文部科学省が示す英語教育改革計画は、グローバル化に対応するため、小中高等学校を通じて英語教育の抜本的充実を図ることを目的として、2020年の東京オリンピックを見据えて2014年度から逐次スタートさせるものであります。具体的には小学校3年生から英語教育開始、5年生からの教科化、中学校からは授業を英語で行うことを通じて生徒の英語力向上を目指すこととなります。学習指導要領の改訂や大学入試の改革に向けて検討しております。

また、指導者側の英語力向上に向けて各種研修が新設されるほか、外国への長期派遣研修も推進される予定です。計画の中で、平成29年度における達成目標として、生徒は中学校卒業時の英検3級合格率50%以上、中学校英語科教員の英検準1級取得率50%以上を掲げております。

次に、外国語指導助手の小中学校全校常駐配置についてお答えいたします。

国際化が急速に進む現代社会において、グローバル人材の育成は日本全体の課題となっております。そうした状況を受け、本市では平成22年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、小学校3年生から英語活動を実施し、コミュニケーション能力の素地を培っております。今後一層英語教育の充実を図ることで、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身につけた児童生徒の育成を目指します。

その具体策として、ALT全校常駐配置、英語教育推進室設置、英語教育推進委員会の創設の3つを実施いたします。特に、ALTの全校常駐配置については、ALTの常駐により日常的に英語を使用する機会を設けることで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるとともに、ALTと学校生活をともにすることにより、異文化への関心と理解を深めることが期待できます。

小中学校の早い段階でALTから英語を学ぶことは、英語の発音やヒアリング力を向上させることに有効であり、自分の思いや考えを伝え合うコミュニケーション活動は、児童に人とかかわり合う力を育むことが期待できます。また、英語によるコミュニケーションでは、自分の考えを論理的に相手に伝えることが求められるため、新学習指導要領で重要とされている論理的思考力、判断力、表現力の育成にもつながるものと考えております。

ICT機器を活用した授業についてもお答えいたします。

ICT機器を活用した新たな学びの推進事業として、タブレット端末を利用した新しい学びのスタイルを創造していきたいと考えています。その一つとして、5年生を中心に1人1台のタブレット端末を貸与し、この端末に担当教員やALTなどが作成した映像教材などを配信し、それを自宅

で活用して予習を進め、授業に臨ませます。その上で授業において極力教師による説明や一斉授業を行わず、児童相互のコミュニケーション活動に力点を置いた授業を展開し、主体的な学習態度を養うことに活用いたします。

また、十分に思考し判断する時間を確保することで、自分の考えをしっかりと持ち、論理的な思考のもとで判断・表現できる児童の育成にもつながるものと期待しています。さらに、授業時間においてもタブレット端末と電子黒板を連動させることで、児童にわかりやすい教材提示を行うことができ、学習への興味・関心を高めやすく、主体的な学びを創造しやすくなる効果が全教科で期待できます。特に、英語教育推進事業と連携した語学力の育成に効果的な展開が図れます。

今後、他県での実証研究校のICT機器の活用事例なども確認しながら、学校現場からの発想を大切に、本市独自のICT機器を活用した学習スタイルを創造し、児童生徒の豊かな学びにつなげていけるように努力していきたいと思っています。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） それでは、時間も少なくなってきましたので、1番から3番まで合わせて再質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初に市長にお伺いいたします。

今回の英語教育改革プランに沿うように、本市においてはALTの全校配置やICT事業の導入など、大胆な教育施策が出てきましたが、この施策の立案は市長のほうでやったのか、それとも教育部門から出てきた案なのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この企画立案につきましては、さかのぼること去年の10月ですが、現在私、お昼の時間、1時間あいていますので、教育長とよく懇談をさせていただいています。その中で、定住促進に教育委員会として最もかかわれるのは、切り札はこれではないかと、こういう提案が突如ありまして、私は一瞬ひるんだんですけども、やはりこれはさまざまな情勢の中で当然あるべき姿だと。こういう形の中で、そんなに10分も15分もという時間をかけずに、ぜひ進めたいと、こういうことを即答に近い形でお話をいたしましたから、決裁は私がしましたが、発案は教育長発案ということで、教育委員会発案、代表して教育長と、こういうことをご理解いただければと思います。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 教育部門から、そして将来の子どもたち、世界に通用する子どもたちを育てるという意味合いから、本当に大胆な提案だと思います。かなりの費用もかかる事業かと思っておりますが、今回のALT全校配備、それとICT教育の機器等々の設備費を含めまして、予算としてはどのぐらい計上しているかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それではお答えいたします。

まず、ALT関連でございますが、こちらにつきましては平成26年度当初で1億3,000万円余の額を計上させていただいております。そのほか、タブレットにかかる豊浦小学校を中心とする事業につきましては、1,500万円余の額を当初予算で計上させていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番(磯飛 清君) A L Tは計画されている人数があるので金額的にも出しやすいと思います。タブレットを含めたI C T機器については豊浦小学校がモデルという形で事業を推進して、将来的には全校配備という構想もあるかと思えます。そうなった場合にはかなりの予算を投入するという事業になるかと思えます。そういう中で、細かいことは一般質問、山本議員のほうから出ておりますので、大きなところだけ確認をさせていただきます。

国が示す英語教育改革プラン、これについて教育部門としての課題としてどのような課題があるか、とらえているか、お聞かせください。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(大宮司敏夫君) それではお答え申し上げます。

まず、国が示しております英語教育改革プランでございますが、これらにつきましては、実はつい先ごろ、2月26日でありますけれども、国におきまして英語教育のあり方に関する有識者会議の第1回目が開かれたところでございます。恐らく国におきまして、今後この英語教育の推進について、どのように進めていくかということで多くの検討課題が上げられております。それらにつきまして、示されてくるものを私たちとしても注意深く見守っていくというスタンスではありますが、この改革プランにおきましては幾つか課題はあると思えます。

まず1つとしては、各学校におけます指導体制をどうとっていくかということがあると思えます。当然のことながら、中学校、高校におきましては英語の免許を持った教員がいるわけですが、小学校につきましては英語の免許という、そういう概念そのものがございませんので、そういったもの

についてどう対応していくか。これは教員養成、あるいは免許にかかる部分にも影響してくると思えます。

それから、当然のことながら予想されることとしては、人材がどれだけ確保できるかということも出てくると思えます。したがって、教員だけではなくて外部からの人材の活用、こういったものも当然課題として上げられるでしょうし、さらには指導用の教材等につきましても今後開発されていかなければなりませんので、そういった課題があると思えますが、やはり一番の課題は指導体制をどう築いていくか、構築していくか、これが一番のところかなというふうに受けとめております。

議長(中村芳隆君) 13番、磯飛清君。

13番(磯飛 清君) いろいろ大きな課題があるかと思えます。特に小学校には専任の英語の先生が配置にならない、いないという中でこの改革プランを進めていくと思えます。大変なことではあります、子どもたちの将来を見ていく上では大変重要な事業になっていくと思えますので、いろいろ研究を重ねて推進していただきたいと思えます。

そのような中で、全小中学校のA L Tの配置になります。結構な人数のA L T、助手が必要になってくると思えますが、その大勢のA L Tの人材確保についての考えをお伺いいたします。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

教育長。

教育長(大宮司敏夫君) では、お答え申し上げます。

今、申し上げましたように、どう指導体制を構築していくかという部分で、指導者の問題は大変重要な問題だと思っております。現在、私も各中学校にA L Tを配置しておりますけれども、直

接雇用でALTを配置しております。次年度以降につきましても、とりあえずは中学校12名のALTにつきましても、現状のように直接私どものほうで雇用していきたいというふうに思っております。

また、小学校分22名のALTが必要になってくるわけですが、これらにつきましても、当初につきましてもそこまでなかなか一遍に、私ども採用事務ができるだけのものを持っておりませんので、ALTの人材を派遣してくれる、そういう委託をかけて採用に当たっていきいたいというふうに思っております。ただ、当然のことながら質が求められるものでありますので、私どもで要求するものをしっかりと提示して、それに応えていただける人材をきちんと派遣できるかどうかと、その辺のところを見きわめるという意味でもプロポーザル方式のようなもので雇用を確保していきたいと思っております。

私たちとしては、繰り返しますが、きちんとした、しっかりとしたレベルのALTが各校に配置されなければこの事業の意味はないと、このように思っているところであります。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 今のような考えで人材確保に当たっていただきたいと思っております。国のほうの教育改革プランが示されたことによって、全国各地の英語の学校における取り組み、これが変わってきて、各自治体、ALTを含めた人材確保の動きが活発になると思っておりますので、今回の議会で承認された末には早目に人材確保の動きをする必要があるかと思っておりますが、その辺を踏まえて人材確保に当たっていただきたいと思っております。

あと、次にICT事業についてお伺いいたします。

機器を導入するということで、学校の教員の負

担も今まで以上にふえてくるかと思っております。教材準備や授業準備が今までよりは多くなると思いますが、それらの対策についてはどのようなお考えを持っているか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それではお答え申し上げます。

ICT機器の導入に当たりましては、やはりすべてを学校、あるいはそれを使う先生方に預けるということでは、議員おっしゃるとおり負担が増すだけでございます。

したがしまして、私どもとしましては、いかに、そのタブレットを使った授業に先生方が専念できるかという、そういう環境をつくることが重要であると考えておまして、今回、豊浦小学校の導入に当たりましては、豊浦小学校に専任のICT支援員を1名配置しまして、そういう機械のメカニク的なものにつきましても先生方に負担をかけないような形、それから当然教育機器ですので、大切なのはその機器を動かす教材と言いましょか、コンテンツであったり、プログラムであったりするわけですが、そういったものにつきましても、もちろん現場の発想も大切にして、それを反映させたものも必要かと思っておりますが、そういった教材を開発する部門につきましても、私どものほうが知恵を絞らなければならない部分かなというふうに思っておりまして、昨年からは直接県の教育委員会、あるいは県の総合教育センター等にも出向きまして、今後こういった事業につきましても、もちろんALTも含めて県の教育委員会との連携、あるいは支援、それからコンテンツ等の開発、そういった部分については十分対応していきたいと、このように思っているところであります。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） このICT機器を活用した事業に関連しますが、やはりここ10年間でこのICT機器、IT機器、電子機器というものの普及というものは著しいものが見られます。個人的ではありますが、私の家庭内でも、私の家庭には孫が3人いました、一番上が小学5年生の11歳、2番目が来年小学校入学、5歳、一番下が1歳です。

一番上の孫が生まれたときには、家庭内のIT機器というのは私のパソコンと両親、私が持っている携帯電話ぐらいだったんですが、10年後の今、1歳の孫が誕生したときには、家庭内には子どものゲーム機も含めて携帯電話がスマートフォンに変わり、タブレットがあり、子どもの家庭用教材にはテキストのほかにIT機器に準ずるような機器が付属でついてきます。

それは2掛ける2は4と子どもが答えると「ピンポン」、2掛ける2が5と言うと「ブー」となるようなブザーのような機器が必ずついてくるということで、1歳の子どもが生まれた10年後の今は身の回りにIT機器が氾濫しているような状態で、電子音がピーピーという中で子どもは成長しております。

那須塩原版のAKB48の「恋するフォーチュンクッキー」、あれを去年の12月に新聞で見て、1歳の孫に1回だけそれを見せてやったら、もうテーブルにある携帯電話を持ってきて、しゃべりもしない、やっと歩く子どもが私のところへ持ってきて指を指して恋チュンを要求するという、もう1歳の子どもがそうです。ちなみに1歳の子どもが一番気に入っている那須塩原バージョンの場面は、市長の手を振るこういう踊りではなくて、一番奥に座っている、あの会計課長さんのこれ。あそこの場面になると、1歳の子どもがこういう

ふう画面を拡大する、指をこういうふうを広げる。そういう操作をするような時代になっております。

そういう中で、今後、本市における公共施設においても、こういったIT機器を使った施設をこれから考えていかななくてはならないと思います。電子図書、そういったものも準備しなくてはならないと思いますが、そういったことを踏まえて、学校では教材に電子機器を流用する。その子がそういう環境の中で育った10年後はこういうものが普及してくるということが想定されますが、本市における施設においてもIT機器を導入したような施設を準備しなくてはならないと思いますが、その辺、広い識見をお持ちになっている副市長の所見をお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 一般論で述べさせていただきますけれども、例えば図書館というもの、これは多分図書館というものが明治以降、日本に導入されてきた当初は、本というものを十分に読めないというような環境の中で公共、パブリックが無償で本というものを提供していくという、そういうのが一定の役割を果たしてきたのではないかと思います。そういう意味で、今度どんどんそれが紙媒体だけではなくて電子媒体、ICTを使ったものというふうになってくる中で、新しく今、議員おっしゃったような、お子さんを取り巻く環境というのは、また別の一步進んだところのリテラシーが求められるのではないのかなというふうに、今、聞いていて思った次第です。

そういう意味では、那須塩原市内で今後図書館の整備等もありますけれども、既存の書籍だけではなくて、新しい電子媒体を使った各種のそういう機器等、それから新しいメディア媒体を積極的

に市民が享受できると。それも無償で享受できる
といった方向で、何らかの対応をできればよいの
かなというふうに考えておる次第でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。
英語教育、並びにICTを導入ということで、教
育部門においても今までにない事業取り組みです
ので、いろいろご研究をしてすばらしい教育施策
になるようお願いして、この項を終わります。

4. スポーツ振興政策について。

本市におけるスポーツ政策については、施設整
備の面で多種多様な要望が出されております。平
成26年度には新たな施設整備計画として、青木サ
ッカー場内の馬場の整備や烏ヶ森公園内の園路整
備事業が新規の事業として計上されていることか
ら伺います。

青木サッカー場内の馬場整備に伴う、サッカ
ーグラウンドの整備についての考えを伺います。

烏ヶ森公園内の園路整備事業についてを伺い
ます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君の質問に対
し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 青木サッカー場整備につ
いて、場内の馬場整備に伴い、予定していた駐車
場の配置が変更となりますが、それ以外は大きな
変更もなく計画通り進めてまいります。

次に、烏ヶ森公園内の園路整備事業につい
てお答えいたします。

烏ヶ森公園内の園路は一般の方のジョギングコ
ースとしての利用のほか、市内の多くの中学生や
高校生、市外からも強い選手が集まる場所になっ
ておまして、一定の運動場、練習場所としても
現在利用されております。最近では市内の学校だ

けではなく、市外からも合宿時の練習場所として、
まるでメッカのように、簡単に言うと利用されて
いると伺っております。

このような中で、現在の園路については砂利道
となっており、降雨後に路面が不整形になるなど
の問題が危惧されております。このため、公園内
園路のうち、主にジョギングコースとして利用さ
れている約1,500mの区間について、間伐材等
を利用したウッドチップ舗装を行い、園路利用者の
安全性と利便性の向上を図りたいと考えておりま
す。事業費は新年度予算に5,167万円を見込んで
おり、現在その準備を内部で進めているところで
す。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。
青木サッカー場内のサッカーグラウンド整備につ
いては、いろいろ議論されております馬場整備の
計画が出たことによって、サッカー関係者、ある
いはスポーツ振興に携わっている人たちから、馬
場が整備される、新規に導入されたことによって
サッカー場の計画が縮小される、あるいは現状で
終わりだというような心配する声が増えまして、私
のところにも何件か届いていたことから、今回質
問をさせていただきました。

平成26年度予算、あるいは今の市長答弁にサッ
カー場の整備については計画通り進めるという明
確な答弁が出ましたので、了解いたします。

次に、烏ヶ森公園の園路整備についてでありま
すが、整備を予定している園路コースはどの辺に
整備をするか。あるいはウッドチップ舗装の実施
事例、どこでやっているか、そういったことがお
わかりでしたらお聞かせいただきたいと思います。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 園路整備の箇所でございますが、烏ヶ森公園の東の端から西の端までにわたっておりまして、西那須野道路の建設箇所とは離れております。

それと実績ですが、烏ヶ森公園の近くに、三区町に雲照寺というふうなお寺がありますが、このお寺の参道の中でウッドチップ舗装を行った実績がございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 抽象的な質問ですみませんでしたが、園路整備の場所なんですけれども、烏ヶ森公園内には丘陵という丘がありますが、丘の東面になるか、あるいは開墾祭が開催される西側の丘陵の西側斜面になるか、その辺はどんなふうになるか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 北側か南側かというふうなことかと思うんですが、主に南側、開墾祭が行われる側の斜面というふうになっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） あの丘陵の上、丘の上にはご存じのように烏ヶ森神社が鎮座されております。神社の敷地は神社の持ち物だと思いますが、いずれにせよあの丘陵整備、園路を整備するに当たって神社側には説明、あるいは理解をいただいているかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 現在のところ、特に神社のほうとは協議をしてございませんので、主に利用している学校関係の運動部の顧問の先生方と協議をしているところでございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 神社には直接かからないということではありますが、隣接の工事業ということで、説明はしておいたほうがよろしいかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

いずれにしろあの園路整備、あそこは、先ほど答弁がありましたように運動選手の練習のメッカの地となっておりますので、どうせやるのであれば、この予算が通ったらば直ちに事業ができるように進めることをお願い申し上げまして、私の代表質問を終わります。

議長（中村芳隆君） 以上で、五峰クラブの会派代表質問は終了いたしました。

鈴木 紀 君

議長（中村芳隆君） 次に、公明クラブ、12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 皆さん、改めましてこんにちは。議席番号12番、公明クラブ、鈴木紀でございます。会派代表質問を通告の順に従いまして質問させていただきます。

初めに、平成26年度市政運営方針について。

平成26年度市政運営方針が示されました。市長は就任から3年目を迎え、まちづくりの方向性として将来を見据えた定住促進に向けた取り組みのためのキーワードを、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と実感していただき、「人々から選ばれるまちづくり。人口の減らないまちづくり」としました。市政の基本方針として、特に雇用の創出、子育て環境の充実、特色ある教育の推進、快適な生活への支援などを重点施策として取り組むとしております。子育て環境の充実では、待機児童解消に向けての取り組み、予防接

種事業、子ども医療費助成事業など非常に評価するところであります。

また、特色ある教育の推進についても、いじめコンソーシアム事業、英語教育推進事業、ICTを活用した事業など、まさにグローバル化の中で進めていかなければならない事業ではないかとも思っております。快適な生活への支援については、防災力強化に向け防災土育成、防災倉庫の整備など充実を進めていただきたいと思います。また、学校教育の中で防災教育は実施していますが、さらなる強化を進めることが重要で、地域を巻き込んだ避難所生活訓練なんかも必要だと思います。

公共交通については、さらなる利便性、効率性を目指すのとあわせて、いま一步進んだ公共交通を検討することも、市民にとって快適な生活環境になると感じております。また、老人ホームへの高齢者入所待機解消に向けての対応も気になるところではありますが、障害者福祉サービスの充実を目指すなど、一定の評価をいたすところであります。以上のことから伺うわけです。

初めに、雇用の創出では、国、県と密接な連携を図り、雇用の安定確保などに係る啓発運動に努めるとありますが、具体的にお聞かせください。また、流通関連企業を初め企業立地の促進についても具体的にお聞かせください。

次に、新庁舎建設について、懇談会を立ち上げ、設置場所、スケジュールなど具体的に検討に入りたいとお考えですが、当然財源、規模などについても検討すると思います。詳細をお聞かせください。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 公明クラブ、鈴木議員の

質問に順次お答えいたします。

まず、平成26年度市政運営方針について、の雇用創出についてにお答えいたします。

平成24年の経済センサスによりますと、本市では5,395の事業所に5万1,468人の従業員が働いており、その中で製造業は443社を数えております。このような中、本市の雇用の創出や確保につきましては、ハローワークや県が運営するジョブモール等との連携を図りながら情報の収集や提供、雇用の問い合わせや相談など、雇用に係る啓発と安定確保対策に努めております。

また、市内で操業する企業の現状把握のため、昨年3月から企業訪問を始めたわけですが、企業が置かれている経営環境や業況、将来の見通しなどを含め、私みずからが現地に赴き、企業経営者や責任者と意見交換を行い、また市に対する要望等もお聞きしているところであります。今後も引き続き企業との情報交換等を通じて地域経済の活性化に努めてまいります。

企業立地の促進につきましては、各種経済要因等により、企業誘致においては大変厳しい状況が続いておりますが、本市は首都圏に近く、交通の利便性や地理的、立地的条件に優位性がありますので、今後、県との情報共有化及び連携を図りながら、企業の情報収集や誘致制度の検討を行い、企業の立地促進に努めてまいります。

具体的にというお話がございまして、例えば、全部開発の許可がおりて、いざ、やろう。2年かかっているんですね。1つの案件がありまして。18haに。ところが2年たつと状況が変わって、今、企業自体が足踏みしていると。全部の許可がおりてくるのに。そういう事例も出ておりまして、やはり企業って本当に朝令暮改ではなくて、もう朝令昼改、お昼に変わっていく。こういうようなとても激しいサイクルで動いているというのが現況

だと思えますし、あるいは企業との意見交換を通して、ぜひ用地を買い増してほしいというような要望に、先日も社長、専務がお見えになりまして、市役所が間に入って、今、その用地拡張のための交渉などもさせていただいております。

あるいは、これ、間もなく県の許可がおりると思います。40haに及ぶ太陽光。これについても、実は冗談半分に2年前に私が直接話したことのあつた人が、ことしになって突然訪ねてきて、あれ、やることになったということで、これは企業とは違うんですが、やる人が企業。その40haに設置すると現実として固定資産税、向こう20年間で5億円入ると、こういうことで間もなく県の許可がおりると。

だから、企業といってもそういう面ではいろいろ形を変え、品を変え、またスピーディーにやらないと、ちょっと足踏みをすると。こういう大変難しいような状況も現状として把握をしたり、感じております。

新庁舎建設についてもお答えいたします。

財源、規模などの詳細についてのご質問ですが、主な財源としては合併振興基金、新庁舎整備基金、合併特例債を考えております。また、規模については、今後の中で市民の皆様を初め関係団体、有識者などのご意見を十分承り、議会との連携も図りながら、4月以降、余り時間を置かないで検討に入りたいと考えておりますので、このお聞きをされております詳細な内容等については、現段階で詰めた資料を持っているわけではございません。大まかな方針を決定して、これから具体的に入ると、こういう段階でございます。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 初めに、雇用の創出、企業立地の推進については、具体的にお聞かせくだ

さいとの答弁では、ハローワークや県のジョブモデルとの連携を図り情報の収集、提供に係る啓発と安定確保に努めるということでの市長の答弁がありました。

また、企業立地に向けては、今後県との情報の共有化や連携を図りながら、企業の情報収集や誘致制度の検討ということを行い、企業立地促進を図りたいということでもあります。特に重点施策として取り組むことについては、確かに市長みずからが訪問活動、素晴らしいことだと思いますけれども、この重点施策ということに関しては、いささか物足りないのかなというふうに感じたのは私だけではないと思います。

市長もご存じのとおり、このグローバル化の中で、どこの企業も生き残りをかけて企業のスリム化や統廃合をして拠点の集約を進めているわけがあります。また、震災後、震災被害の少ない地方に本社機能、ある部分では東京から北海道のほうに本社機能を移した会社もありました。そういった中で那須塩原市の特徴は、企業に関してはいずれにしろインターチェンジが2カ所という部分についてはものすごく大きな要素、また国道沿線、新幹線駅ということも大きな利点になるのではないかなと思います。

ただ、気象条件が最近ではやはりゲリラ豪雨、また竜巻発生ということがありますけれども、気象条件については、ほかから見れば十二分にいいところなのかなと思うわけでありまして。ただ、そうは言いながらも、実際に企業が入ってきていないということに関しては、ほかに理由があるのかなとも思います。ただ、最近では佐野市のほうでも企業が進出したというようなことも記事になっていました。

ただ、今まで話した中でも私が思うのには、やはりこれからは製造業という企業ではなく、IT

関係の通信販売等々についての配送倉庫と言いますが、そういったものが有力になってくるのではないかなと思います。

また、先ほど答弁の中で国、県との情報収集ということがありましたけれども、やはり、これからはここから企業が離れていくのではなくて、ここを拠点に集約されるような、そういったトップセールスも必要ではないかなと思うわけであります。そういった中で国と県との情報収集をした中で、それをどういうふうに生かしていくのか、またその重点施策としてほかに考えているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまのご質問でございますが、国、県の情報の収集をどう生かすかというお尋ねかと思えます。ご質問の情報の収集につきましては、特に経済の動向の把握といたしまして、市といたしましては日銀が年4回行っております全国企業短期経済観測調査というのがございます。これはいわゆる日銀短観と言われているものでございますが、そういったものや政府が毎月公表しております月例経済報告、そういったものによりまして、日本の経済の状況などの把握。

それから、雇用に関しましてはハローワークとの情報共有化。さらには、県とは密接な連携のもとに企業情報の共有化や、あるいは企業に対する情報の発信、あるいはそのホームページによる周知、そういったものを行い、特に用地や居抜き物件の情報発信とか収集、あるいは雇用の情報や安定確保対策、そういったものの動向に努めながら、地域経済の振興、それから活性化に生かしてまいりたいというふうにご考えてございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 市政運営方針の中で流通関連企業というものの話がありましたけれども、これについて何か決定しているものがあればお聞かせ願いたいと思いますけれども、先ほど市長のほうからあった18haというのがそれに当たるのかなとも思うんですが、詳細がわかれば、わかっている範囲内でお答え願えればと思います。

もう一点は、平成26年度の当初予算の中で企業誘致奨励金という形で補助金が500万円ほど上がっていますけれども、これはどのような取り組みを進めていくための補助金なのか、また誘致制度等々についてもお話がありましたけれども、お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま2点の再質問をいただきました。

1つは流通関連企業についてでございます。これにつきまして、議員が先ほどおっしゃいました、やはり流通関連の業種と言いましょか、そういったものがというご質問もございましたけれども、本市におきましては、青木地区に流通関連企業の進出の予定がございまして、これにつきましては昨年の10月に開発許可及び隣地開発許可が出ております。そういった状況が背景にございますので、特にこれが早期に操業されることを期待するものでございます。

それから、平成26年度の企業誘致関係の予算についてのお尋ねがございました。平成26年度におきましても、企業の奨励補助金として500万円を計上させていただきましたが、企業の誘致ということにつきましては、他の自治体でも同様に大変苦勞されているということを聞いております。このような中、この現状を十分踏まえまして、本市におきましては定住促進に向けた取り組みとして

雇用というキーワードがございます。これは申すまでもなく市内への企業立地促進等によって雇用の創出につながるという重要な施策ということで考えております。

このような中、現在ございます工場誘致条例、これの見直しを検討するとともに、企業誘致に関しましての情報の積極的な収集や、あるいはその発信を行い、また、現在立地されている企業、企業訪問など、今実施をさせていただいているということでございますが、そういった現在操業されている企業の流出防止対策、そういったことなども含めまして検討してまいりたい、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 雇用促進のためということで、先ほどもありましたけれども、市長であるトップセールスを有効的に活用しながら、またなおかつ情報収集もあわせて進めていただければなと思います。

それでは次に、新庁舎建設についてですけれども、答弁では主な財源として合併特例債、新庁舎整備基金、合併振興基金ということで考えていることでもありますけれども、将来的に合併特例債の返済に将来の負担が大きくなるのかどうなのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

また、庁内に新たに行政組織機構のあり方ということで、検討ということもありましたけれども、この点についても、2点お聞かせ願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私のほうからは合併特例債の返済関係についてお答えを申し上げたいと思います。

まず、合併特例債につきましては、25億9,980万円、これ中・長期の財政の見通しでお示した額でございますけれども、これらを借り入れるということでございます。合併特例債につきましては、後で70%の交付税措置がされるということになっておりますので、将来の負担そのものについては大きくはならないであろうというふうに見込んでおるところでございます。

議長（中村芳隆君） 企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 庁内に新たな行政組織機構の見直しをというお話かと思えますけれども、来年度、新庁舎に移ったとき、どういう組織機構がいいのかというふうなことで、見直しをしていきたいというふう考えているところでございます。

また、庁舎の準備室等の整備ということについては、来年度は現行の中で行いたいというふう思っておりますけれども、平成27年度、準備室等を考えていきたいというふう考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 新庁舎建設に向けては、平成27年度に向けて準備室等というものを検討していくと。また、合併特例債についても余り負担がないということで安心をしたわけであります。当初一般会計ですけれども、ことし並みということで480億円を計上されています。

歳入では市民税約186億円、歳出では新規事業のうち待機児童解消に向けた認可保育園建設に12億9,000万円、またJR黒磯駅周辺地区の都市再生整備事業に2億円、また全小中学校へのALT配置、タブレット端末の配備などの英語教育関係に1億3,000万円と。また、新庁舎建設に向けての管理費も計上されております。大いに期待をして次の質問に移ります。

2の中・長期財政の見直しの基本的な考え方について。

中・長期財政の見直し（改訂版）の基本的な考え方について、新庁舎建設事業に伴う財政確保などの要因を考慮し、計画期間はそのままに見直したとありましたので、以下の点を伺います。

初めに、新庁舎建設に当たって、現在8億円の新庁舎整備基金に今後4年間で12億円積み増しし、さらに合併振興基金や合併特例債によって合計73億円とされるとありましたが、新庁舎建設に係る試算はどのようになされたのか、お伺いをいたします。

次に、現在でも資材や賃金の高騰が続いていると言われております。今後、東京オリンピック・パラリンピックの整備が始まると、この傾向はさらに加速されると懸念されます。また、消費税増税もあります。財源の確保にはこれらを考慮されているのか、お伺いをいたします。

3点目に、今回は平成32年度までの推移であります。その後の予算規模と市債残高の推移をどのように見ているのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 中・長期財政の見通しの基本的な考え方について、順次お答えをいたします。

まず、新庁舎に係る試算はどうなっているのかということですが、庁舎面積は総務省地方債同意等基準により算出し、建設費単価は類似団体の例を参考に、用地取得単価は那須塩原駅周辺の鑑定評価を参考に、極めて大ざっぱであります。算出をいたしました内容でございます。

資材や賃金の高騰、消費税の増税について、中・長期財政の見通しに考慮されているかについ

てですが、改訂版の2ページに項目別試算の考え方の地方譲与税、交付金等に記載のありますとおり、税率改正を勘案して試算しております。

なお、資材や賃金の高騰については予測が難しいため、基本的に平成26年度当初予算額をベースとして試算をしております。

平成33年度以降の推移であります。今回の中・長期財政の見通しは平成23年3月に公表した旧見通しの改訂版であり、震災後から現在までの情勢を加味して見直しを行ったものであります。したがって、平成33年度以降の推移については試算をしておりません。

しかしながら、この見通しに沿った財政運営を継続していくことにより、特殊要因が生じない限りは、市債残高は減少傾向となり、予算規模も400億円程度を維持していくものと推測しております。

市税や交付税の減、扶助費の増などによっては厳しい状況となることもあり得ますので、歳入歳出のバランスに十分配慮しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 1から3まで関連していただきますので、一括して質問したいと思います。

2番については了解をいたしました。

のほうについて、1点だけお聞かせ願いたいと思いますけれども、総務省地方債同意等基準により算出をというような答弁がありましたけれども、起債制限も当然あると思いますし、実質公債費比率等も関連すると思われるんですけども、また、人口に見合った財政力等なんかも加味した庁舎建設になるだろうと思われましても、この総務省の地方債同意等基準の意味合いと言いますか、それと本市への影響力というか反映と言

ますが、そういったものにお伺いをしたいと思
います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この地方債同意等基準
でございますけれども、この基準につきましては、
起債を借り入れる際の庁舎の規模の基準となるも
のでございます。基準面積を超えますと起債の対
象とならないということも予想されるわけでござ
います。そういうことから、この基準に沿った面
積を考慮しながら、今後進めていくようになると
いうふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 了解をいたしました。

次、 ですけども、震災後から現在までの情
勢を加味して見直しということですけども、特
殊要因という中では新庁舎整備、放射能整備対策
というものがあるだろうと思っておりますけれど、そ
ういったものが今後生じない限りは、市債残高は
減少傾向と、また予算規模も400億円程度を維持
していこうと予想されているわけですけども、これからの一つあるのは、やはりアベノミク
スと言われる経済対策の動向、もしくは消費税増
税が4月から、また来年の10月からも予定されて
いるということを考えると、これらの消費増税が
どのようにまた影響がされるのか、また、されな
いのか、その判断をどのように考えているのか、
お聞かせ願いたいと思ます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） この改訂の見直しにつ
いてでありますけれども、消費税10%が想定され
ておりましたので、それらを見込んだ試算として
おります。また、庁舎建設につきましても消費税
10%ということを見越して73億円という金額を出

したものでございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 両方とも加味している
ということで了解をいたしました。

この中・長期財政の見直し改訂版の中に、今後
の財政運営において配慮すべき事項ということで
4点ほど掲げております。すべて重要な観点であ
ると思ますけれども、私は特にこの市債発行額
の抑制というものが重要であろうと感じておりま
す。合併特例債の終了となれば、市債にも当然負
担がかかってくるわけであります。いずれにしる
借金も上手に使えばいいのかなと思ますけれど
も、また身の丈に合った財政運営が要求される時
代にもなっているのではないかなと思ます。

ただ、言えることは、こういったものを運営す
るのに当たっても、いずれにしる人が運営してい
くわけであります。そういった中において人材育
成もしっかりと手抜かりのないように育成してい
ただけると、そういったものを期待して、次の3
に移ります。

議長（中村芳隆君） 質問の途中でございますが、
ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開
きます。

12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは、次の教育行政
についてお伺いをいたします。

現在、国政では教育委員会改革議論が進められ
ていることが報道をにぎわせております。この教
育委員会改革について、公明党の山口代表は1月

30日の参院本会議で、教育の中立が保てるのか、疑問を禁じ得ないと指摘しております。私も教育については政治的介入があってはならないことが根本であると考えております。また、今回、那須塩原市子どもの権利条例の制定が上程されました。子どもの教育環境はよい方向に向いてはいると思いますが、子どもの教育環境については何が大切で、何が課題なのか、何を基本に教育を進める必要があるのか、教育委員会制度改革についてとあわせて、阿久津市長の所感をお聞かせください。議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 教育行政について、子どもの教育環境について何が大切で、何が課題なのか、何を基本に教育を進める必要があるのかについて、教育委員会制度改革についての所感を述べさせていただきます。

まず、子どもの教育環境については、子どもたちが安心して学び生活のできる教育環境を整えていくことが一番大切であると考えております。

教育環境の整備については、ハード面・ソフト面でさまざまな課題があることは承知しております。少子化に伴う学校の適正配置の問題、地震への備えと老朽化した施設の改善、防犯への備えに加え、通学路整備なども課題となっております。

一方、ソフト面においては、近年、特に懸念される児童生徒の体力低下の問題を初めとする、確かな学力と体力の向上、さらにはいじめ・不登校の解消などの課題があります。これらの課題を解消するためには、今回の議会にも提案しております、子どもの権利条例第2章でうたわれている、安心して生きる権利、一人の人間として尊重される権利、豊かに育ち学ぶ権利、意見の表明及び参加する権利を保障することを基本として、教育委

員会が学校教育の基本方針に掲げる、人づくり教育を推進していくことが重要であります。

子どもたちが将来、自分の夢や希望を持ち、社会の一員としての責任を果たしながら、自己実現を図っていけるよう、義務教育9年間の中で確かな学力と体力・社会力の向上、そして心豊かな感性が育まれるような教育を行っていくことが重要であろうと思っております。

次に、現在、国が進めている教育委員会制度改革についての考えを述べさせていただきます。以前も答弁しておりますが、私は現在の制度の中でも、教育委員会が政治的中立性を保ったまま、権限と責任の所在を明確にした上で事務執行しており、十分機能していると考えております。

教育委員会制度見直し案については、現在、国政レベルで、教育行政の責任の所在の明確化、迅速な危機管理対応、選挙で選ばれた首長の意向を教育行政に反映、国の関与の強化などを中心に協議が進められております。現制度においても十分機能していると考えておりますが、今後の情報を注視しながら、引き続き教育行政の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは順次、再質問をしていきますけれども、ただいま市長の所感、ありがとうございます。制度については現行制度で十分機能していると考えているということです。また、子どもの教育環境については、やはり安心して学び生活できる環境が必要だろうと、大事であろうということですが、そういった中で、今回の教育委員会改革制度、私は本当にそれが子どものためになる制度なのかという観点からはちょっと離れてはいないのかなというふうに思っております。

また、教育委員会改革を初め、いじめの問題、体罰、保護者対策、英語教育改革、土曜授業・3学期復活、子どもの貧困と教育行政は非常に厳しい状況にあると実感しております。また、先生や子どもにとって学習に専念できる条件、環境になっているのかなとも思っております。

いじめについてはすべて相手がいます。自分以外が対象で当然と言えば当然でありますけれども、あの人がいるから私が上に行けない、かわいがってもらえないといった人との比較から来る問題だととらえております。他人はどうあれ自分が成長すればいいと思いますけれども、今、現状では本当にそういった中では他人との比較の中で生きているというのが現状ではないでしょうか。それよりも、やはり、きのうの自分ときょうの自分を比較してどれだけ自分が成長したのかなと、そういったもので考えられればいいのかと思います。

また、戦後はだれでも貧乏で、あすの食べ物さえどうするのかという時代から、大量生産、大量消費の時代を過ぎ、今はほとんどのものが手に入り、不自由さが感じられない時代にもなっております。一方で格差のある時代も入っております。今の時代ほどすべてにおいて教育の重要性があると認識をしております。

教育行政については教育長を中心に進められていると思いますけれども、教育長の考え方をどう教育現場に、教育行政に反映できるかが重要だろうとも思っております。学校教育では民生児童委員、学校評議員、スポーツ団体、児童クラブなど関係団体がたくさんあります。また、ハードな部分でも夏の暑さ対策、施設の老朽化、文化施設など、また学習についても学力、体力の問題など、また先ほど申しましたが、いじめ、体罰、保護者対策など、まだまだあると思います。

根本は子どもが中心になくってはならないと思

います。子どもを将来の人材に育て上げるのが教育の根本でもあると思いますし、そのための学校でもあり、教員でもあると思っております。子どもあつての教員です。子どものための教員を育てるのが教育長の責務であると、大きな役割ではないでしょうか。子どもにとっての影響力は先生が一番だとも思っております。いかに先生を人材に育てるか。先生を育てることが子どもを人材に育てることにつながっていくと私は思っております。

また、教育の現場は時代と社会を映し出す鏡である。大人社会のひずみはいじめや非行となってそのまま子どもたちの姿に投影される。だから教育現場がどのようになっているかで未来が推しはかれようと言われた人がおります。いかに教育の現場が大切か、重要なのか。子どものためにもよい環境をつくっていただきたいと思っております。教育現場を預かる長としての所感を伺いたいと思

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それではお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、私も、教育は人なりという言葉がございますが、まさにそのとおりであろうと思っております。どのように時代が変わろうと、どういう教育機器が発達しようとも、最後は人が人を教える、人を育てるということですから、まさに子どもと向き合う教職員の資質というものは大変重要であろうと、このように思っているところであります。私、年度初めの教職員の辞令交付式で必ず引用させていただく言葉がございます。

それは、江戸時代の儒学者でありました佐藤一斎が記した「言志四録」という書物がございますが、その中の一節にこういう言葉がございます。

「能く子弟を教育するは、一家の私事に非ず。是れ君に事うるの公事なり。君に事うるの公事に非ず。是れ天に事うるの職分なり」という言葉があるんですが、要するにこれは、教育というものはただ単に家庭の中だけのこと、あるいは学校の中だけのことと、そんなふうに狭く捉えずに、天につかえる仕事、まさに世の中全体、世の中を支える大事な子どもたち、子弟を育てゆく、それだけすばらしい職務であるし、責任もあるんですよというふうなことを年度始めに話をするわけであります。

もちろん、議員もご承知のように教職員に求められる資質、能力というものは、単に授業をするだけの力だけではございませんで、担当する子どもたち、児童生徒の指導であったり、あるいは学校のさまざまな事務処理であったり、あるいは子どもの保護者への対応、連携であったり、あるいは放課後のさまざまな部活の指導だったり、大変多岐にわたるわけでございます。

しかしながら、現場としましては、教職員というのは採用試験を受けて採用になって、各学校に配置された後、経験の多い、少ないにかかわらず、すぐに担任をして子どもたちの指導に当たるというわけであります。少なからず教員の資質、能力というものは、ある意味、私は経験の中から磨かれていくものもないわけではないと思っております。そういう部分につきましては、教育公務員特例法にもございまして、先生方は研究、修養の責務を負っていますし、私どもはその研修の機会を確保しなければならない、そういう立場にございます。

ですので、先生方も学校を離れて研修をする時間があるわけですが、一方では教室を離れるという時間があるわけですので、いわゆる教員の多忙感というものにもつながるといような現実も実

際にはございます。

そういう意味からして、私どもとしまして、いかに先生方の資質を高めるかというようなことに、日々いろいろ工夫をしなければならないと、こう思っておりますが、過日も皆様方にお話を申し上げたと思いますが、今年度、特に2つの先生方への研修の機会というものを、教育委員会として実施しておりますので、紹介させていただきます。

1つ目は、今、申し上げましたように研修の機会を多くとることと、先生方が教室を離れるということ、その矛盾を少しでも解決しようということで、各学校において、現場で校内の研修を行うわけですが、その研修を1校のみではなく市内35校共有にすると。それを研修の場とするということで、先生方の主体的研修を行うことによって、自分たちの資質向上、さらにはそれぞれの学校の研修の活性化、そして参加した学校のよいところを自校化できる。そういうねらいのもとに、クラウド型研修を今年度実施いたしました。

こういったスタイルの研修は多分ほかにおいてはやられていないスタイルの研修であろうと、こう思っております。今年度、実績になりますけれども、35校でこのクラウド型研修、66回実施をしていただきまして、他校のそういった研修に参加をした教職員の数は延べで391人に上ります。約半数の教職員がこういう研修に参加をしたことになります。

また、もう一つは、特に若い、教職経験の少ない先生方にはよいモデルを示すこと、これもとても大切であろうと、こう考えております。そういう点から、今年度はいわゆる授業力のある、他の模範となる、そういうすばらしい方を指定させていただきまして、ちょっと言葉は固かったんですけども、学力向上委員という形で、小学校で5

名、中学校で5名、合計10名の先生を指定させていただきました。

わかりやすく言えば授業名人先生というふうに言えばイメージはわくと思うんですが、そういった先生方がいわゆる師範授業を教職10年未満の市内の先生方に対して提供して、その1時間の授業をどういうふうにしてつくり上げてきて、こういう授業をしたのかということをつぶりと時間をかけて研修をするというようなことを、ことし実施をいたしました。そのまとめにつきましても、冊子にしまして全校に過日の校長会議で配布をしたところでございます。

こういった事柄などを通して、本市として、議員がおっしゃるとおり教職員の資質向上を図っていきたく、こう思っております。なお、こういった思いは、教職員ネットワークを通しまして私のほうからも、随時各学校の校長先生方に、私のつぶやきという形で発信をさせていただきまして、私と学校現場を預かる校長先生方が同じ思いで先生方を育てていくと、そんなことを現在進めているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 具体的にお聞かせいただきまして、ありがとうございました。また、校長先生もあわせて、教育長の思いを同じ思いで育てていきたいと、そういうことで本当にありがとうございます。繰り返しになりますけれども、本当に先生を育てることが子どもの成長にもつながっていくということは、僕はそのとおりだと思っています。しっかりと、やはり教育していただきたい、そのようにも思います。

それでは、最後の質問に移ります。

最後の消費税率8%アップの対応について。

社会保障と税の一体改革で、消費税率が本年4

月より8%にアップされます。消費税率アップに伴う負担軽減策として支給される低所得者向けの臨時福祉給付金や子育て世帯向けの臨時特例給付金の実施主体は自治体（市区町村）であります。どちらの給付金も受け取るには申請手続が必要になり、対象者全員にきちんと周知しなければなりません。低所得者への臨時給付金は自治体から、課税情報の守秘義務により対象世帯に確実に通知できないとの声も上がりましたが、国会答弁で税務課の業務として周知する方法が示されました。

広報の体制や申請・審査の方法などを確認しながらの作業になると思いますが、多くの自治体は6月から申請を受け付ける見通しとのことです。できるだけ早く対象者に給付が届くよう要望したいと思いますが、給付に向けての課題はないのか、課題の対処はどうなのか。本市の取り組み状況を伺います。また、具体的な給付の方法についてもお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 消費税率8%アップの対策についてお答えいたします。

まず、臨時福祉給付金はことしの4月の消費税率引き上げによる低所得者への影響に対処するため、暫定的・臨時的な措置として市町村が実施主体となり行うもので、支給対象者1人につき1万円、さらに老齢基礎年金の受給者については1人につき5,000円を加算して支給するものです。

支給対象者は平成26年度分の市町村民税が課税されていない者から、市町村民税が課税されている者の扶養親族等を除いた者となり、本市の支給対象者は2万2,000人、加算分の支給対象者を9,200人と推計しております。

質問の給付に向けての課題及び課題の対処につ

いては、現時点で国から給付業務の詳細が示されていない点がありますが、1つ目の課題としては、支給対象者の要件である市町村民税が課税されていない者という情報が、地方税法の規定により守秘義務が課せられていることから、対象者を絞った効果的な制度周知が困難であり、対象者となるかどうかの問い合わせに対し正確に答えることができないということが挙げられます。

これに対して、どのようにすれば課税情報を臨時福祉給付金事務に利用できるのか、どの程度課税部門が事務を担ったほうが周知や市民の問い合わせに対して効率的に対応できるのか、検討しているところであります。

2つ目の課題としては、もう一つの支給対象者の要件である扶養親族等に関する情報を、特に遠隔地扶養の場合等、市が保有していないことが挙げられます。これに対しては、申請の内容や証明書の添付などにより対応できるか検討しております。

次に、本市の取り組み状況及び具体的な給付の方法につきましては、平成26年度当初予算において、必要な予算措置をお願いしておりますが、4月から申請準備事務を開始し、平成26年度の市民税が課税され、受付準備が整う6月以降に申請書の発送、受付、審査、支給決定を行い、申請者の指定口座へ給付金の振り込みを行う予定であります。

続いて、子育て世帯臨時特例給付金についてですが、これは消費税率の引き上げが子育て世帯に与える影響を緩和するため、臨時福祉給付金が支給されない者に対し、臨時的な措置として対象児童1人につき1万円を支給するものです。支給対象者は平成26年1月分の児童手当受給者であり、平成25年の児童手当の所得制限額に満たない者となります。本市の支給対象者は児童手当の受給者

から8,100人と推計しております。

支給方法については、6月の児童手当の現況届にあわせて支給の案内や申請書を発送し、申請の受付、審査支給決定、児童手当の口座への振り込みを行う予定であります。なお、子育て世帯臨時特例給付金は、児童手当の受給者を支給対象者とすることから、支給対象者の把握ができ、大きな課題はないものと考えております。

以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは再質問をさせていただきますけれども、確認なんですけれども、臨時福祉給付金の答弁の中で、遠隔地扶養の場合の申請者を扶養している者の情報を市が保有していないということが言われたかどうか、まずもって確認をしたいと思います。もし、これが遠隔地の場合の申請者を保有している者の情報を市が保有していないということであれば、そういった者の周知の仕方はどういうふうにするのか、お伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 議員ご指摘のとおり、遠隔地の被扶養者の情報については、本市として把握していないということが課題としてございます。その部分については、この臨時福祉給付金の申請の際に、申請者に申告をしていただく。申請の中に情報として提供していただくということが一つのお願いというか、処理の方法となっておりますので、その部分については適正な申請をしていただくというふうなお願いをさせていただきますというのが一番だというふうと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） ちょっと細かくなって申しわけないんですが、申請書、する人その者が、自分はこれ、臨時福祉給付金の対象になるのかどうなのかということが、本人が理解できているのかどうなのかというところもちょっと疑問に思うところがあるんですが、そこら辺のところの周知の仕方と言いますか、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） やはり、議員ご指摘のとおり、自分が申請できるかできないかというところが一番肝心になってくるんだと思います。ですので、先ほど市長から答弁ありましたとおり、市民税が非課税であるというふうな情報を使ってお知らせするということが一番混乱のない方法であると考えておりますので、課税部門との調整をさせていただいて、やはりわかりやすい申請の仕方というのをお知らせできればというふうな考えております。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 了解をいたしました。

子育て世帯臨時特例給付金なんですけれども、先ほどの答弁の中で、平成26年の1月分の児童手当受給者ということで、この児童手当がもらえる範囲といたしますか、何月から何日とかという、これも児童手当については3カ月目に一遍とか4カ月目に一遍の支給ではないかと思うんですけれども、この1月分の児童手当の範囲といたしますか、手当が出る範囲といたしますか、そういったもの、また、この子育て世帯については中学生以下の子どもがいる世帯というのが、一つは条件になっていると思うわけであります。

そういった中で、この場合、申請をうっかりして忘れた場合の申請の仕方というか、当然そこに

は受付期間とか申請期間があると思うんですけれども、それをうっかり見逃した場合はどのようなことになるのか、2点お聞かせ願ひたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 児童手当につきましては、議員ご指摘のとおり年3回に分けて、4カ月分を支給させていただくという形をとっております。先ほどおっしゃられた、要は申請を忘れていたというふうな部分の処理につきましては、現段階で実際に那須塩原市内に住んでいてという場合と、平成26年1月1日以降に那須塩原市に転入された方ということで取り扱いが違って来るとは思うんですが、詳細な事務処理の手続については、この後詰めさせていただくということになるかと思ひます。

ただ、支給漏れがないように、お知らせ漏れがないようにということについては十分に注意を払って対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） あともう一点なんですけれども、DV被害関係ですね。いずれにしろ先ほど申しましたように、申請する側に支払われるわけです、世帯主ですね。そういった中で、わかっていて先に申請をした場合、でも実際にそこには子どもたちはいないといった場合の取り扱いといたしますか、そういったものについては十分に確認をしていただきたいと思うんですけれども、避難している場合についてはどのような形で申請をすればいいのか。またDVの加害者、それをどのようにして確認をしながら、それは払えせんという形で進められるのかなというところが、ちょっと心配するところでありますけれども、2点お聞

かしてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） DV被害者の方の中には、当然住民票を移動せずに居住場所を変えるという方がいらっしゃるということは、皆さんご承知のところかと思えます。そういった方については加害者側に給付がいかないようにというふうな手続が、国から指導が来ております。

詳細については申し上げることは差し控えたいんですが、基本的には住民票は移動しなくても、今、住んでいる場所で市町村に申し出るというふうなところの手続から基本的に被害者の方に支給が行くと。加害者のほうには行かないというふうな手続をとるということで、整理をするというふうな国の事務処理の指導が来ておるといことだけ申し述べさせていただきます。以上です。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 丁寧な説明、ありがとうございました。ことしの4月から消費税率が5%から8%に引き上げられるわけでありまして。社会保障と税の一体改革のための消費税増税と理解はしていても、税金が上がるというのは国民にとっては大変な負担になることは間違いのないところでありまして。

また、消費税には所得が低い人ほど影響が大きくなる逆進性というものがあるために、その負担を少しでも緩和するために実施されるのが、この臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金であります。いわゆる弱者と言われる人たちへの救済措置であるだけに、対象になる人、すべての人に行き渡るように行政もご努力を要望したいと思います。

以上で、会派代表質問を終了いたしますけれど

も、今回初めて市政運営方針についての会派代表質問をさせていただきました。市政運営方針にもあるように、日本は世界でも例のない少子高齢化、人口減少の時代に入ってきております。世界が日本の行き先に注目をしていることは周知のとおりであります。また、生産人口の減少も大きな課題でもあり、日本が高齢者大国になってくるのも時間の問題であります。

私は今の時代、企業も生き残りをかけた闘いをしていると思いますけれども、各地方団体についても生き残りをかけた、まさに戦国時代かな、ちょっと飛躍はしているかもしれませんが、そのようにも感じております。

そのような世の情勢の中で、市長は全身全霊を傾け、定住促進に向けた取り組みを推進していきと言われております。期待をいたしまして、私の会派代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

眞壁俊郎君

議長（中村芳隆君） 次に、志絆の会、14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 皆さん、こんにちは。代表質問、最後になりました。きょうは磯飛議員の質問を聞いていると延刻になるかなと思いつつ、ちょっと短くやろうかなと思いましたが、随分時間が余りましたので、きっちりやっていきたいと思つています。それは冗談としまして、しっかりやっていきたいと思つていますので、よろしくお願ひします。

議席14番、志絆の会、眞壁俊郎でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

1. 定住促進について。

平成26年度市政運営方針の中で阿久津市長は、我が国の人口は、今後急速に減少することが予測されており、那須塩原市においても少子高齢化の進展、若者の減少、地域のにぎわいの喪失など、まさに先を見通した対応が必要不可欠としています。そのためにも全身全霊を傾け、定住促進に向けた取り組みを推進し、那須塩原市が目指す持続可能な社会の構築や、個性を生かしたまちづくりの取り組みの実現に向け、邁進していくとの力強い方針が示されました。

定住促進については人口減少、少子高齢化の急激な進展の中で、那須塩原市の将来に大変重要な施策であることからお伺いするものでございます。

市民の皆様から、「この町に生まれてよかった、住んでよかった」と実感をしていただき、「人々から選ばれるまちづくり」、「人口の減らないまちづくり」に全力で取り組むなど、定住促進に向け並々ならぬ意欲を感じます。那須塩原市の将来について市長の所見をお伺いたします。

那須塩原市定住促進計画について、計画の策定趣旨・現状・課題・目標・重点施策・推進体制等についてお伺いたします。

多自然を生かした地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立と他地域との差別化による交流人口・定住人口増を目指し、昨年12月18日に那須地域定住自立圏構想の中心市宣言が行われました。構想の進捗状況と今後のスケジュール等をお伺いたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 定住促進について、志絆の会、眞壁議員の質問に順次お答えをいたします。

の那須塩原市の将来についての所見ですが、人口減少と少子高齢化の急速な進展は、避けては通れない重要課題であるものと思って認識しております。国立社会保障問題研究所によりますと、2040年の我が国の総人口は現在から約2,000万人減少する。あるいは1億人を割るとも推計されております。本市におきましても2010年と比較すると減少率は県内で2番目に低い数値ではございますが、それでも1万人弱の人口減少が見込まれております。

推計を年齢別の3階層で比較すると、その構成は激変し、15歳から64歳の生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の人口が急激に増加をし、その割合は全体の35%を占めると推計されております。この人口動態は市の財政に極めて大きな影響を及ぼすものであり、今後におきましても住民サービスに影響が出ることは避けられない状況になることが予想されます。将来に向けて、市民の皆様の負担が大きくなるように、限られた予算で生産年齢人口の減少をいかに抑制していくかという難題にいち早く取り組む必要性を強く感じております。

ただ、その難しさというのは、これだけ急激な少子高齢化が一挙に来るとというのは、もう世界に例がございません。こういう形の中で、どの政策をどうするかということは全くマニュアルにない。訓練して、勉強して、重ねた知識をもとに新たなものとして、特色あるものとして打ち出す以外に方法もないし、西洋モデルも全く通用しないと、こういう非常に難しいかじ取りを迫られていると認識しております。

特に、こういう時代を迎えてことしの栃木県の市長会の研修、神奈川の秦野市にお邪魔しました。何をしている市かということ、これはとにかくちょっと弱み潰しになるかもしれませんが、秦野市17

万、財政も非常に豊か、那須塩原より人口も減らない。それでもものすごい危機感を持って、庁内挙げて、いわゆる人口急増時期に蓄えた社会資本を年次計画で減らしていく。

この那須塩原で今回、さいたま市の木下副市長さんに来て講演をいただいたのも、いわゆる同じことを、さいたま市とか名古屋市とか秦野市とかたくさん、ものすごくいい状況の市が率先垂範でやっている。この話を聞いて、実は私はよく何を言っているかわかったんですが、栃木県の市長会では本当にこれに取り組んでいるのではないんだなど、私、その場において強く感じました。何をしているか、何が大事かがちょっと絞り切れない。こういうことを強く感じて、そんなこともあって、何年も前から考えていたことが、とても危機感を持って、今やらないと、冰山を目の前にしてかじは切れません。そういうことも念頭にあって、かじは今から切っていくべきと、こういうことを感じました。

ただ、今、言った話は、いやな条件を除去していこうと、これはある意味では前向きととらえることよりも、どちらかと言うとアセットマネジメント、社会資本を減らしていくというのは後ろ向きかもしれません。その意味で、私がいち早く市役所と協議をしながら進めてきた内容、2年かけて準備した内容というのは、定住促進に本当に何が生きるんだという、これが非常に難しく、それでも、多分県内では例を見ないような多くの新規事業、今回取り入れてまいりましたが、これらは一つを見ると欠点があるかもしれませんが、総体として定住を促進するときはその事業をバックにして、そして首都圏に多くアピールしていくと。こういう以外に現実としては、そのほかの方法ではなかなかないと、こういうことでございました。

ただ、新しい政策を、新規事業を次々にやると

というのはマジックがあってやっているわけではありません。2年前から、例えば2つの契約で21億円浮かしたとか、あるいはこれ毎日ではないんですけども、ちょっとした工夫でお金はすごく安くものがあるんです。こういうようなことが裏にあって、意外とできるなというのは、隠れて余り言わないものがきちっと加味されて、2年間準備をしてきたからここでできると、こういう自負も持っております。

そしてこの人口動態、これにつきましては3階層に分かれて、先ほども鈴木議員にも若干お答えいたしました。この15歳から64歳の生産年齢人口。これは全国一律です。どこでもこれを大問題にして、今、検討されております。そして、この65歳以上が35%、そういう時代はすぐそこまで来ていると。こういう人口動態は市の財政に極めて大きな影響を必ず及ぼします。今後におきまして、やはり住民サービス、こういうことを十分心がけながら、いち早く取り組みを開始しなければどんどんおくれると。こういう、目の前に冰山が来てからではもう間に合いませんよと、こういうことで、若干性急とは思いますが、真剣にこの2年間かけて打ち込んできたものが、ここに来てある程度実を結んできているという状況だと思います。

そのほか、この那須塩原、豊かな自然に恵まれて、農業、観光業、商業、工業など極めて多彩な産業がバランスよく展開され、加えて新幹線那須塩原駅や東北縦貫自動車道、西那須野塩原インターや黒磯板室インターといった高速の拠点にも立地しておりまして、そのほか、塩原、板室を初めとする優秀な観光地もあることから、これらの特性、このプラス要因としてパッケージにしてきちっと宣伝に努めていきたいと、こう思っております。

今後もこれらの地域資源を最大限に引き出し

して、本市の個性を明確にしていく中で、市民の皆様にも、「この町に生まれてよかった、住んでよかった」と実感していただける施策をさらに推進していくとともに、あわせて市外から多くの人を何としても呼び込む。こういうことに重点を置いて人口減少という重要課題に、これはもう誠心誠意というよりか、全力で取り組んでいきたいと思っています。

の定住促進計画で、計画策定の趣旨、あるいは現状・課題・目標・重点施策や推進体制等についてですが、人口減少社会が到来する中、本市におきましても少子高齢化の進展や生産年齢の人口の減少、地域のにぎわいについては大きな課題となることが予想されておりまして、定住促進計画はこれらの課題に対し、将来を見据えた速やかな対応を図るために、今、やらなければという強い思いで策定したものでございます。

本計画では、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報の7分野について、各種の施策を重点的に、かつ総合的に実施していくとともに、本計画のさらなる推進を図るため、明確かつ端的に、市への転入者数が転出者数を上回ることを目標の一つとして掲げております。

特に、これから私が温めてきた内容の、これは一つでございますが、全庁的に本計画を推進し、目標を達成していくためにも、本市の魅力を生市内外へ発信する、いわゆる先日報道にもありましたが、シティプロモーションを効果的に行う新設部署を、この企画情報課内にシティプロモーション室として設置をして、市全体が一体となって計画を推進していきたいと思っています。これは理念だけでは絶対うまくいきません。

現在も周到な準備を続けながらこういう政策をとっておりますが、その一つに、2月14日にシティプロモーションの全国の第一人者と言われる河

井孝仁東海大教授に来ていただいて、この市内で多くの職員の皆様と意識を共有して頑張ろうと、こういうきっかけをつくるための勉強会なども既に実施をしております。

最後に、那須地域定住自立圏構想の進捗状況と今後のスケジュール等についてもお答えいたします。

昨年12月18日、那須地域定住自立圏の中心市宣言を行ったところでありますが、今後におきましても、協議会を設置し構成市町である大田原市、那須町、那珂川町の各担当者が構成される部会において、連携施策について協議を行ってまいります。さらに、構成市町との協議を踏まえ協定を締結し、共生ビジョンを策定していくこととなりますが、本協定についてはできる限り速やかに締結できるよう、構成市町と今後とも調整を進めてまいります。

以上で、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 大変詳細な答弁、ありがとうございました。本当に少子高齢化、人口減少時代を市長はしっかり見据えて、今回のこの定住促進を進めていくんだということで、大変、本当に力強いお言葉、そして実は私も全く同じような考えを持っております。本当に今、大変厳しい状況でございます。

先ほど鈴木議員からもありましたように、これからまさに人口が減らないまちづくりを行うために、いろいろな自治体が今、競争の世界に入ってきている。これはもう間違いない現実であります。本当にそのような中で今回、市政方針の中で定住促進をして、那須塩原市の持続可能な、そういう政策をやっていくんだという、本当に市長の考え、すばらしい考えだと思っております。まさにこれから魅力あるまちづくり、こういうものをしていくためなんだと思っております。

昨年予算の編成に当たっては、漫然とした前例を踏襲しない、そういう改革を進めていくんだというような、昨年の市政方針だったかと思っております。また、そのような中で個性豊かな町への変革を実現する、そんなことも進めてきております。その中で、先ほども出ていましたが恋するフォーチュンクッキーの動画サイト、この辺ができた、また無線LANつきの非常食を備えた設備、こんなも設備ができたということで、これのアイデアというのは職員のほうから出たというようなお話でした。本当に職員の中からこういう新しいアイデアが出てくるということは、まさに市長が今まで掲げてきた改革の、私は始まりであると思うしております。

まさに市長だけがそういうことでやっても、職員の皆さんがそういう考え方にならないと、やはりこれは、改革は進まない。まさにそのとおりだと私は思っております。ぜひ、市長のリーダーシップを大いに発揮をしていただいて、この平成26年度定住促進に向けた取り組みについて、先ほども全力で取り組むということでございましたので、しっかり取り組んでいただけることを期待したいと、このように思います。

の定住促進計画についてでございますが、若干ちょっと再質問させていただきたいと思っております。

本当に、去年、「今でしょう」という話がありましたが、今やらなければならないので、この定住促進計画を作成したということ。まさにそのとおりだと私、思っております。そのような中で、全庁的にこれに取り組むんだということですが、この辺のところをもう一度ちょっと詳しく説明をしていただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今回の定住促進計画の策定に当たりましては、企画部が中心となりまして、他の部局の施策等を統合して、定住促進に向けた施策をワンパッケージにしようということで取り組んでまいりました。具体的には各部の幹事以下の補佐になっていただいて、検討委員会というようなものを設置しまして進めてきたということでございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。まさに全庁的に取り組んでいただいて、市長の思いである定住促進、進めていただきたいと、このように思います。

何点か重点項目がありますので、その辺のところの質問をちょっとしていきたいと思っております。

「7つのK」ということで、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報、こういうことの7Kということ、これで進めていくんだということですが、ちょっと雇用の関係であります。市内企業への奨励制度の創設、またサテライトオフィス、そういうのを誘致を検討することですが、この辺のところについてご説明をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまの雇用に

つきましての中で、サテライトオフィスということが出てまいりました。雇用につきましてはその前の鈴木紀議員の会派代表質問でもお答えをさせていただいておりますけれども、本市におきましては、やはり雇用の創出ということが地域を元気にする、いわゆる活性化するということでの源になるということから、積極的な企業等の誘致を行っていかねばならないということで、考えております。

そこに、示させていただきましたサテライトオフィスというものにつきましては、本市の特性を考えた場合、なかなか製造業というのは立地しにくいという状況がございます。そうした中でサテライトオフィスを初めとするIT関連企業でありますとか、あるいはコールセンター、流通関連企業、そのほか研究開発の機関とか研究所など、そういったものの立地というのが本市に適しているのではないかと考えてございます。

そういった企業に対してこれから積極的な情報の発信、あるいはその収集も含めまして、行政として取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。サテライトオフィス、なかなかちょっとわからなかったので聞きました。了解をいたしました。

先ほど鈴木議員のほうからもちょうとありましたが、市長、トップセールスで今、企業を歩いていると思いますが、先ほど当然いろいろな意見交換とか情報交換をしているということでもあります。そんな中で、今の那須塩原市の企業の状況というのはどんなふうに捉えているのか、ちょっと市長にお聞きしたいんですが。ちょっと難しいかもしれませんが、景気がいいとか悪いとかでも、雇用につながるとか、つながらないとか、そういうこ

とで結構です。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これ、先ほど申し上げましたように、製造業だけで四百数十社、これ全部回ったわけではありません。企業によってとてもいいものと悪くはないんですけども、今、営業しているものというのは悪いものはほとんどありませんから、悪いものはもう淘汰されてなくなっている。

ただ、歩いていて、意外と事業拡張したいと、用地のお世話をお願いできないかとか、あるいは、先ほど明確に産業部長は答えておりませんでした。が、条例の改正をして企業を呼び込むといった条例改正の一番の要望というのは、緑地率のやはりなかなか広げられないんですね。こういうものは法の許される範囲で緑地率をできるだけ減らしていただけないかと、こういう要望はどの企業に行っても受ける。

それから、ああ、世の中一人で成り立たないなと思うのは、地元の金融機関が非常に融資とか金融でかかわっておりますので商工会もかかわっています。そういう中で市役所が知らないうちに、もう撤退する企業のあとにはいい企業が入ってしまっているんです。それから、ふやしたい企業がそこまで買収している。これは金融機関等が非常に動きがよくて、市としても本当、感謝したいなと思っている内容です。

極端な例もございまして、200人の従業員で出荷額、平成25年100億円、平成26年、300人の状況。今、どんどんつくっていますが、300人の雇用で400億円と言っていましたかね。5年後、450人の企業として400億円と、こういうものを間違いないとやっていますなんていう企業があるんですね。だから、これはいい例だと思っておりますが、

そういう意味で、必ずしも悪い企業だけではない。

ただ、そのいい羽を広げている企業というのは全部グローバル化している企業。やはり壁の中に閉じこもる企業というのはほとんど衰退に向かっていると、私の直感でそういう感じがしてなりません。世界に羽を広げる、日本中に広げる。それがどこへでも広げるといふ企業は、非常に厳しいですけれども、夢を持って頑張っていると。簡単に那須塩原の企業はこけないぞと、こういう実感を非常に強くいたしました。これが素直な感想です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。なかなか私たちもそういう情報は入らないのが本音でありまして、ぜひ市長の立場でそういう情報をしっかりとっていただきたいのと、今後ともお願いしたいと思います。また、条例につきましても、やはり企業が本当に出やすくなるような、そんな条例を考えていただきたいなと思っております。

ちょっと少子高齢化というか、少子化の関係で、雇用と結婚、この影響がもたらしているのが結構ありますので、おもしろい統計がありますので、ちょっと出します。未婚率なんです、35歳から39歳における未婚率ですね。これが1960年、私は1958年生まれなので五十数年前の話であります、このときは男女とも未婚率が5%前後でございました。最近の統計で一番新しいのなんです、2010年については男が35%、女性のほうが25%前後ということで、本当にこの50年で男についてはもう30%以上ふえている。女性についても20%以上ふえているということでございます。特に1980年ごろから右上がりでふえているということでございます。

では、なぜ結婚をしないか。どんどん少子化に

なるかということではありますが、結婚しない、できない。両方だと思うんですが、これ年収と非常にかかわりがあって、ちょっと年収別に配偶者のいる割合の統計というのがあります。これは男の場合なんです、男35歳から、やはりこれ39歳あります。年収が200万円以下では配偶者のいる割合というのは36.1%。250万円から300万円まで、これについては51.2%、半数が配偶者がいるということであります。400万円から500万円では68.8%、600万円から700万円においては79.5%ということで、まさに年収が結婚できるかできないか、こういう数字が間違いなくございます。

もう一つあるんですが、就業形態別、こういう統計がありまして、これについては30歳から34歳の年齢であります、正社員については59.6%、この方が、配偶者がいるということあります。非正規労働者、これについては30.2%。今はやりのフリーター、これについてはもう16.8%ということで、もっと年収や就職の安定というのが、結婚ができるかできないか、こういうことが如実にあらわれている。これが今の現実であります。

そういう意味で、ぜひこの雇用対策、これは那須塩原市も大変ですが、本当、国の政策としても非常に重要になると思っていますので、ぜひここにやはり力を入れていただきたいのと、このように思います。

2番目でもう一つ、ちょっと聞きたいんですが、シティプロモーションの強化をするということが挙げられて、先ほどもあったんですが、新聞情報で先ほど入っていたんですが、その辺なんです、ちょっともう一度詳しくこの辺、お願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） シティプロモーション

についてということで、先ほど磯飛議員にもお答えしたところなんですけれども、どんなにいい商品でも広報活動とか販売活動がセットにならないと売れないというようなことがございます。行政の施策でも同様だというふうに思っておりまして、どんなにすばらしい施策でも何もしないで待っていただいても来てくれないというふうに思います。そうしたことから、先ほど市長答弁にありましたように、企画情報課内にシティプロモーション室を設置することとしまして、定住促進施策の総合窓口として定住促進に向け、これから作成をいたしますPRサイトなどによりましてのプロモーション活動、また必要に応じて直接出向いていってのシティセールスなどを行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。どんどん定住化に向けていろいろな施策ができてきていると、このように思っております。ありがとうございます。

それでは、定住自立圏構想のほうの関係であります。今回この那須地域で特に力を入れている重点テーマということで、地域内のエネルギー、また食料品等の自給自立の確立ということを一挙上げてあるかと思いますが、この辺詳しくと、もう一つが、これはいつも市長も言っているんですが、他地域との差別化を通じた交流人口、定住の人口増と、この2つがちょっと掲げてありますが、この辺のところの説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 2点ほどありますけれども、自立構造の確立ということでございますけれども、地域の自立の最終的な到達点というのは、

経済活動の中で見れば材料の供給とか生産とか販売とかという過程の中で、すべてを地域内で賄うことができる構造体制であろうというふうに思っております。そうした中でいかに雇用を創出して、いかに地域内で貨幣を循環させるかということが必要だというふうに思っておりまして、そうした中でエネルギー、また食料というものもこれから定住自立圏の中で取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

もう一点の差別化ということについてでございますが、この地域の特性として自然が豊かであるというふうなこともございまして、そうした中から生まれてくるエネルギーであれば再生可能エネルギーの宝庫だというふうに言われておりますので、そうしたことも今後の中で連携市町と検討をしていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。先ほどスケジュールのほうの関係、お伺いしたわけではありますが、今、部会のほうで協議をこれから行うということでしょうか。その辺だと思んですが、それが調ったら協定を結ぶということかと思いますが、で、ビジョンを作成するということかと思いますが、日程的にどのぐらいなかなか難しければ結構なんですが、いつぐらいを目標にやっているんだということをお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） いつぐらいという目標にということでございますけれども、これ連携する市町がございますので、現在ではできるだけ早くということでご理解をいただければと思います。議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。できるだ

け早くということで、私もできるだけ早くお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

定住促進構想は農水産業、また自然環境、歴史、また文化、そういうものがそれぞれその魅力を活用しまして、NPOや企業といった民間の担い手を含めて、相互に役割の分担をしていくということでございます。連携協力することにより地域の住民の命と暮らしを守るための圏域全体に必要な生活機能を確保しまして、地方圏への人口の定住を促進する施策ということでございます。

市町村間の連携にとどまらないで、ぜひNPOや企業、こういった民間との連携もぜひ必要でありますので、この辺の対応も、これはお願いしたいと思います。定住促進の項につきましては以上で終了したいと思います。

2の平成26年度予算についてでございます。

平成26年度予算については、将来にわたり持続可能な財政運営を維持していくため、支出を収入の範囲内に抑え、余剰を将来のために蓄積し再投資するとともに、積極的に少子化対策や定住促進施策等に基づく事業を展開していく予算編成としております。編成に当たってのキーワードを、人々から選ばれるまちづくりとして、将来にわたり活力ある発展を可能にするための予算となっており、少子高齢化・人口減少社会を見据えた那須塩原市の将来にとって大変重要な予算であると思うことからお伺いするものでございます。

平成26年度当初予算については、昨年度比3億8,000万円減の480億円と、前年度比0.8%下回ったものの、放射能対策費の減額分を差し引くとかなり積極的な予算だと思うが、どのような考えかお伺いいたします。

平成26年度当初予算の柱の中で、持続可能な財政運営の取り組みが示されているが、具体的にどのようなことかお伺いいたします。

公約・特命・キーワード事業で約130億4,800万円が計上されているが、新規事業や特に力を入れる事業についてお伺いいたします。

枠配分予算の考え方についてお伺いをいたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 平成26年度予算についてお答えをいたします。

答える前に、予算をつくる、あるいは予算、これについて常に考えていることがありまして、これは那須塩原市の顔が予算。だから、もしかするとイコール市長の顔も予算。これはどうしたらそうなるかというのは意外と簡単なようで、とても難しい。顔の見える予算、意思の感じられる予算、こういうものを構築するためには相当多くの人がかかわって、それで予算編成に同一歩調、あるいは絞ったこういう内容のものをつくっていかないと、顔が見えない。

顔が見えないと売りに 売りにというのではないですけれども、この那須塩原の宣伝には使えないと。10で足して10で割った予算というものは、ただもうこれは予算があると。顔の見える予算、意思の感じられる予算を、常にどうすればそうなるかということを私は考えながら予算編成に当たってきたと思っております。

まず、積極的予算の考え方ですが、放射能対策関連経費を除いた予算は、まさに平成26年は431億7,000万円、これは放射能関連を除いた予算。平成25年で比較すると、放射能関連を除くと401億6,500万円ほどでしたが、金額にすると現実としては30億円、率にして8%の伸びとなっていると、こういう内容です。また、目的別歳出では民

生費が22.5%、土木費で7.6%、教育費で4.1%の伸びとなっております。

このように極めて積極的な予算となった要因といたしましては、提案の説明で申し上げましたが、今回の当初予算編成のキーワードである、「人々から選ばれるまちづくり」。顔がなければ選ばれないと、こういうことを柱に、少子化対策や定住促進施策に結びつく事業を将来への投資として積極的に展開していくという考えによる内容であります。

持続可能な行財政運営への具体的な取り組みについてですが、これまでも実施してまいりましたが、今後におきましても改訂した中・長期財政の見通しに基づいて、市債の発行と地方債残高の抑制及び複数年での総量管理、基金の計画的な積み立てを行ってまいります。また、自主財源の確保や経費の無駄ゼロ、人材の活用・育成、そして民間活力の導入など行財政改革推進計画に基づく、そういう改革を着実に実行し、経費の節減を図りながら持続可能な行財政運営を確保してまいりたいと考えております。

新規事業で特に力を入れる事業でございますが、当初予算関係資料において、主な公約・特命・キーワード事業をお示ししましたが、これら計上の事業はいずれも力を入れて実施していかなくてはならないと考えております。その中でも予算額の大きい新規事業といたしましては、民生費で認可保育園整備事業に12億9,347万円、永田保育園整備事業に3億4,183万円を計上、土木費では黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業に2億240万円、烏ヶ森公園の園路整備事業に5,167万円、また教育費でも英語教育推進事業に1億3,012万円、ICTを活用した新たな学びの推進事業に1,511万円、馬場の整備事業に5,100万円を計上いたしました。

また、市民生活の安全・安心を守るため、放射能対策はもとより、防災・減災事業、雇用の創出・既存産業の活性化、社会基盤の再生整備などについても引き続き取り組んでまいります。

次に、枠配分予算の考え方ですが、枠配分予算は、予算要求時点において、主に経常経費について部及び支所の要求できる予算の範囲を枠配分として設定するものです。部及び支所の裁量による予算配分及び執行を可能とし、配分枠内において施設の修繕や長寿命化等を図ることができ、この運用により、部及び支所におけるコスト意識を醸成して、決算ベースで経常経費総額の抑制にも努めております。

以上、答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 答弁ありがとうございます。

と については関連がありますので、あわせて再質問をいたします。

持続可能な財政運営の取り組みということでございますが、これについては先ほどお話があったように、行財政改革推進計画、こういうものを中心にやっているということだろうと思います。枠配分の予算の、ちょっと考え方でございますが、先ほど聞いてよくわかりました。その中で、市長の市政になって3年目ということで、特に1年目から予算、暫定予算ではなかったですね。そういう予算をちょっと組んだかと思うんですが、そのような中で経費の削減とか抑制、コスト意識の醸成ですか、この辺がどのように働いているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） コスト意識の部分ですけれども、今、議員ご指摘のあった初年度、2年前

ですが、骨格的予算というものをまずつくりまして、6月議会で肉づけ予算という形にしました。そこは当初非常にご批判もいただきましたけれども、補助金の関係、それから市の日常の経費ですね、消耗品とか光熱費とか、そういうのに対しても2割、3割、場合によっては5割以上前年度よりもカットして、その分を予備費対応するというような形の対応をとらせていただきました。

この2年たってみますと、なぜそのときにそういうことをやったのかということもある程度ご理解いただけるのかなとは思いますが、新規のいろいろな政策を市長が行っていくに当たっては、やはりきちんと行政の体質を、これはある程度筋肉質にしていかなないと。やはりある程度 無駄とは言いませんけれども、効率のよくなかった部分、惰性でこれまで経費をかけてきた部分については、一度見直しをさせていただいて、そこである程度、ある意味浮いたお金をほかの部分に向けていくと。

そういう意味では先ほど市長がおっしゃった、例えば入札の関係であったり、そういうものについて、多分最低でも30億円ぐらいは浮かした部分はあるのではないかと、そういうのが今回の市長の各種の新規施策のほうにある程度反映していると。どの予算がどういうふうになりかえられたということは当然言えないわけですが、財政状況をそれほど悪くしないような形の中で、何とかして新規政策をといった場合には、やはりそういう、ある程度の引き締めは必要だったかなとっております。

それからまた、コスト意識の部分で、これまで触れられていなかったことを、若干、今、この場をお借りして述べさせていただきますと、今回認定こども園の話とか、かなり大きな費用がかかっている部分がありますけれども、実はこれは国の

ほうの施策でかなり補助率をこの2年で上げてきていると、そういうような部分があります。

なので、費用積極的予算ということで8%増というふうになっておりますけれども、実はそれというのはこれから5年かけて費用がかかるようなものを、国のほうがある程度補助率を、期限を限ってふやしていたりする部分をこし、かなり一気にやろうとしているような部分もありまして、そういう部分では、見た目では非常に積極的に見えますけれども、そこはある程度戦略的に考えて、なるべく市のほうの負担が多くならないようにと、そういうようなところを工夫しながら予算編成をしているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 副市長、ありがとうございました。非常に理解できました。大変、やはりこの2年かけて、無駄なものを省いて新しい事業にしていくんだということで、やはり大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。

と については、再質問はございませんが、感想を少し述べさせていただきますと思います。

平成26年度予算ですが、放射能対策事業を除くと平成25年度比8%増ですが、かなり積極的な予算であると思います。歳入に関しては景気の回復を見込み、市税で平成25年度比6億5,000万円増です。消費税増税の影響が出ないで、景気の回復が順調に進んでもらえばいいなと、このように思っております。

歳出に関してですが、新規事業や特に力を入れる事業であります。子育て支援で、先ほどありましたが、待機児童解消に向けた認可保育園建設や永田保育園の定員増を図る園舎の整備事業、これが示されております。また、待機児童をゼロに

するんだという非常に強い意気込みを感じます。

また、定住自立圏構想策定、また市内に転入する新幹線通勤者への定期券の購入補助、三世代同居、隣居のための住宅取得等の補助、英語教育改革プラン、全小学校へのALTの配置、ICTを活用した新たな学びの推進事業などは本当に今までにない、斬新的な事業となっております。まさに定住促進に向けた強い意思を感じているところでございます。

これから、ますます進展する少子高齢化、また人口減少時代を見据えた将来につながる予算であると私は思います。市長は定住促進元年予算とっておりますが、私は那須塩原市成長戦略予算であると思っております。大いに評価をしたいと思えます。「人々から選ばれるまちづくり、人口の減らないまちづくり」にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

あわせて、今は大変変化が激しい時代であります。この当初予算に私はとらわれることなく、本当に今やらなければならない事業などが発生したときには、ぜひ、臨機応変に補正予算など積極的に対応していただきたいと思います。

以上で平成26年度予算について、終了いたします。

3. 庁舎の建設について。

今回、市政運営方針の中で新庁舎の建設については、東日本大震災以降、当面延期することにしていましたが、市民等で組織する懇談会を立ち上げ、建設場所やスケジュールなどの具体的な検討に入りたいとしています。現段階でどのような進め方をするのかお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 庁舎の建設についてお答

えいたします。

建設場所、あるいはスケジュールなどの検討について、現段階でどのような進め方をするかとの質問ですが、平成26年度早々にも市民懇談会等を立ち上げ、市民の皆様を初め関係団体、有識者などのご意見を十分賜り、議会との連携も図りながら、今後進めてまいりたいと考えております。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 非常に簡潔な答弁でわかりやすかったので、ありがとうございます。先ほどこちらは鈴木議員からも出ていた話なので、よく理解をいたしました。先ほど、やはり市民との懇談会の立ち上げということで、新庁舎についてはやはり市民の理解というのが多分一番必要になるんだろうと思いますので、ぜひこの懇談会の中でいろいろな意見を吸い上げていただきたいなど、このように思います。

1点、ちょっと新庁舎関係の経費の関係であります。新庁舎整備に関する新たな方針が出されたことにより、今回、中・長期財政見通しの改正が示されました。新庁舎整備期間については平成27年から平成30年の4年間。整備の財源につきましては合併特例債、そして新庁舎整備基金及び合併振興基金とするということで、総費用については73億円で試算されております。本当にそういう面では新庁舎整備について、やはり一番心配されるのは、将来に負担を残さないで、まさに持続可能な財政を行う、こういうことかと思いますが、この辺について財政面の関係も含めまして、どのような考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 財源でございますけれども、中・長期の見通しでもお示しましたように合併特例債と、あと新庁舎の基金ということで、

これから3億円ずつ積み立てて総額20億円強にしたいということで考えておるところでございます。あと、あわせて合併振興基金でございますけれども、29億6,000万円ほどを、それらも充当するというので、先ほども若干お答えしましたけれども、特例債そのものは25億9,900万円程度というふうなことで考えております。

合併特例債に依存をしまいと、当然、後年度の負担というものがあるわけでございますけれども、毎年3億円ずつ積み立てることによりまして、少しでも借入額を抑制して、将来に負担を残さないというような形でこのような計画を立てさせていただいたというところでございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 将来に負担を残さない、そういう予算を立てたということであります。ぜひ、お願いしたいと思います。特に市民の皆様説明するときに、やはりこの財政の関係はしっかり説明するようにしたのが私はいいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと那須塩原市の予算の関係で、ちょうどそのころに出た下野新聞にあったんですが、ちょっと日光市と比べてみました。日光市も大体一般会計補正予算につきましては、若干、那須塩原よりは低いところなんです、市債については、日光市146億円ぐらいあるという中で、那須塩原市は380億円ぐらいですか　ということで、やはり財政は那須塩原市、そんなに悪くないと思っておりますので、ぜひ、新庁舎をつくるときにそういう問題が必ず出てきますので、しっかり説明をお願いしたいなと思っております。

場所のことは先ほど触れていなかったんですが、多分那須塩原駅前だと私は思っておりますので、この那須塩原駅前、非常に今、余りにも寂しい状況だと。これは多分市民の皆様、またこの市にい

る職員の皆様も見て、大変そういうふうに乗っている方が多いと思っております。この新庁舎建設については、やはりこれからの那須塩原市の発展のための、やはり起爆剤にするためにも、やはり那須塩原駅前に建築するべきだと私は思っております。

その辺は多分考えているかなと思っておりますが、そんな中で先日、私、三島市のほうに行政視察に行つてまいりました。ちょうど那須塩原と東京から比べて反対側でちょうど同じぐらいの市でございます。大変驚いたのは、その駅前に学生がうじゃうじゃいるんですね。これは本当に驚きました。学校があるんですね、三島市に。すごい若い人で本当に生き生きとしている町で、本当に那須塩原とちょうど反対側の市であります。ぜひ、若い人がまさにたくさん集まるような、ぜひ那須塩原市にさせていただきたいと思っております。

住んでよかった。そういう町で、人から選ばれる、そして人口が減らない、そういうまちづくりに対して、しっかり取り組んでいただけることをご祈念いたしまして、志絆の会の代表といたしまして、代表質問、終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、志絆の会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問はすべて終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は
すべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時55分